

平成23年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年3月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年3月10日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年3月10日 午後4時14分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	植松 幸男
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	総務課長(本庁)	中島 直宏	建設課長	中尾 嘉伸
	財政課長	徳永 賢治	環境下水道課長	
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長	山口 久義	選挙管理委員長	
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年3月10日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山下 芳郎	1. 行財政改革について 2. 観光問題について 3. いのししの駆除について 4. 地域コミュニティについて
2	西村 信夫	1. 環太平洋経済連携協定について 2. 23年産米水稻作付けについて
3	辻 浩一	1. 公共施設に対するUD化について 2. 交通弱者についての今後の対策について 3. 企業誘致について
4	副島 孝裕	1. 窯業振興にかかる諸課題について
5	田口 好秋	1. 時間外の窓口業務について 2. 公有財産の登記について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

おはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

おはようございます。議席番号4番山下芳郎でございます。きょうは、2日目の1番バッターとして一般質問をさせていただきます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

私は、4点につきまして質問をいたします。

1点目はイノシシの駆除対策につきまして、2点目は地域コミュニティの進み方につつま

して、3点目は観光問題の3項目につきましていたします。4点目は行財政改革大綱及び集中改革プランにつきまして質問いたします。

まず1点目は、今、何かにつけ身近な問題として、また住民の、特に農家の方が一番困っておられますイノシシ対策について質問をいたします。

私の推測ですが、イノシシの生息頭数は年々ふえており、被害額の調査が本市からも1年に1回あっておりますけれども、直接の被害よりも、被害に遭うから耕作をしないという農家がふえておまして、被害額にあらわれない間接被害と申しましょうか、その分が直接被害の数倍を超えているのが実態ではないかと思っております。

結果といたしまして、これが耕作放棄地となり、農家の就農意欲の減退、ひいては収入減の大きな要因となって、大きく言えば、日本のふるさとの原点であります里山の荒廃につながっている状況であります。

イノシシ対策は、侵入防止も大事でありますけれども、イノシシの生態系から3割以上の駆除、捕獲をしないと個体数は減らないと聞いております。私は、猟友会に依頼して捕獲を含めた駆除に力点を置いた対策が必要ではないかと思っております。イノシシを駆除するためには、現状は猟友会に依頼しないとできないわけでありまして、その中で、昨年の議会で狩猟期間も含めた通年で補助の対象になったことに対しまして、猟友会の会員さんからは歓迎と申しましょうか、励みになっているわけであります。

しかし、それでも猟友会の今の現状、また課題といたしまして、駆除免許の資格保持者が一番多いときの半減に近い状態の、今現在、嬉野、塩田両猟友会を含めまして45名と聞いております。また、猟友会会員の皆さんが高齢化に伴いまして、駆除に伴うところの作業の対応について十分にできていないという状況があります。また、捕獲に伴う駆除の処分に対しまして、非常に重労働が伴うということも現実の問題であります。あと免許取得の、また、その維持管理のための経費及び管理費の負担が大きいという現状もあります。

そういった中で、市長はイノシシの補助、駆除について今後どのような対策をお考えなのか、お尋ねいたします。

あとの質問につきましては質問席より入らせていただきます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。それでは、4番山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、イノシシの駆除についてということでございます。

イノシシの被害につきましては、毎年市内で多発をしており、年を追って予算も増加いたしておるところでございます。今年度も嬉野市内だけで1,000頭以上を捕獲いたしておると

ころでございまして、近隣の市町と比較しましても捕獲頭数は多くを捕獲できておるところでございまして、関係者の皆様に敬意とお礼を申し上げたいと思います。

新年度の予算につきましても、議員御発言の免許取得の全額補助につきましても対応いたしておりますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

埋設場所につきましては、捕獲後、緊急に処理する必要がありますので、処理いただいた皆様により埋設処理をしていただいておりますところでございます。御意見といたしましては理解できますけれども、実際の捕獲処理後、作業手順などによって捕獲場所に近いところに埋設するのが実効が上がるものと考えておるところでございます。

また、嬉野、塩田の猟友会につきましては、現在までにそれぞれ自主運営をしていただいております、毎年、私も総会にも参加をさせていただいて、御意見等もいただいております。合併後、市内の有害鳥獣駆除に積極的に御協力をいただいておりますところでございます。統合についても以前からお話をいたしておるところでございます。それぞれの歴史があられますので実現できておりませんが、今後も引き続きお願いをいたしてまいりたいと思います。

次に、一斉捕獲の延長についてでございますけれども、以前から意見があることは承知いたしております。ことは年間を通じて捕獲期間として嬉野市では取り組みをいたしておりますので、このような取り組みにつきましても、県も情報として承知しておられますので、今回の意見についても引き続き努力をしてまいりたいと思います。

また、御意見の集落説明会等についても、現状について地域の皆様に御理解していただくよう努力をいたしたいと思います。

次に、イノシシ以外の有害鳥獣の被害につきましても増加いたしております、アナグマなどがふえてきているとの話を頻繁にお聞きしております、実際私も目にしたこともあるわけでございます。嬉野市といたしましても、県への要望につきましても追加要望として出しておるところでございます。

今後の有害鳥獣の対策につきましても、地域の皆様の情報をいただきながら対策をとってまいりたいと考えておるところでございます。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今、市長に御答弁いただきました中で再質問をさせていただきます。

まず、猟友会員さんをふやすことですね、特に高齢化、45名おられますけれども、相当数が高齢化ということで実情は非常に厳しい形で動いていただいております。その中で免許取得費用につきましては、今現在、税金を除いた分の費用の半額を補助いただいているわけで

ございますけれども、それはそれで半額補助をいただいておりますのでですけれども、そのほかに経費として、例えば、箱わなのこと、また、おびき寄せるためのえさ代等々、もろもろの費用もかかるわけでありますので、その分についての今後の対策として検討できないかと思っております。周辺の自治体でもそこまでしている行政体もあるわけですので、一応御参考にしながらと思っております。

あと処分については、先般の議会でも市長から答弁がありましたように、各個々で埋設処分をお願いしていると、そうしていただきたいということで、今回もそう答弁を聞いております。

ただ、やっぱり重労働、高齢ということで、山から引っ張り出すことも容易じゃないという状態でありますので、これはどこもかしこもということにはできないかもわかりませんが、地権者等の了解を得ながら、周辺に迷惑をかけない形の中で重機あたりを使いながら、埋設処理場を確保、また用意をしていただけたらなということであります。

あと4月、5月の一斉捕獲が22年度、今月3月までで終了するわけですがけれども、その効果は実数としては極端に上がってはおりませんが、これが継続したら、また会員さんたちの意識の問題にもかかわってまいりますので、県へ再度申請延長をお願いできないかと思っております。

あと、先ほど市長から答弁がありました防除についても個々にということでありましたけれども、これにつきましては、個々ではなかなか意識があってもそのやり方がわからない、どうすればいいかという戸惑いが現実的にあっているわけなんです。ですので、駆除とは別に防除につきましても、例えば、集会所あたりに嬉野、塩田を含めて2カ所ぐらいで専門員を呼んで、イノシシの生態系の説明とか、集落で取り組むときには、例えば、区長さんを変えながら、また、生産組合単位と申しましょうか、そういったブロックごとに分けながら、お互いに共有できる手前の知識、情報を得ながら取り組むことにつきましても、まずそういった説明会を開催することができないのかと思っております。

あと猟友会の統合につきましては、それぞれ鋭意進んでおられるということですので、もちろん市が直接することはないかもわかりませんが、せめて後押しなり、そこら辺まで含めて推進について御努力をいただけたらなと思っているわけでございます。

あともう1つ、先ほど直接被害のことを申し上げましたけれども、間接被害がそれ以上に大きいとは言いながら、直接被害を受けることによって営農をやめるということが現実的にあるわけです。これにつきまして、調査によりますところの被害額が、作物被害が金額にいたしまして1,793万円と上がっておりまして、面積的には約9町歩近くですね。あとそれ以外の農道であつてみたり、林道であつてみたり、水路等々の被害もこの数字からいきますと5,257平方メートルという実数が上がってきております。こういった作物の被害、また、こういった里道、水路あたりの被害につきまして、例えば、こういった改修に伴うところにつ

きましては、材料費の補助、もしくは作物については被害額の相当数の補助あたりも考えられないかということも含めて質問をいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

数点お尋ねでございますので、まとめてお答えを申し上げたいと思います。

まず、先般行われました、いわゆる2カ月間の集中駆除につきまして、私ども非常に期待をしておりましたし、また、全国でも珍しい取り組みでございましたので、相当成果が上がるというふうに期待をいたしておりました。また、捕獲の頭数等につきましても、私どもが期待したとおりの頭数を上げていただいたので、成果として非常に期待しておったわけですが、結果としては残念ながら、後々の成果としては余り評価されていないということでございまして、とるにはとったけれども、やはり増加しておるのが現実ではないかなというふうに思っております。

そういう点で、県としては特別の国の予算を使ってやられましたので、今年度やるという計画は今のところないようでございます。しかし、我々としては年間通してとるつもりでありますので、いろんな形でまた予算等もお願いしておりますので、ぜひ御審議のほどもよろしくお願い申し上げたいと思います。

2点目の埋設場所につきましては、先ほどお答えしたとおりでございまして、私どもも猟友会の方々とか、いろんな方にお会いするたびに埋設場所はどうでしょうかとお聞きするわけがございますけれども、やっぱり今議員もおっしゃいましたように、捕獲後の運搬とか、そういうのを考えれば現地埋設が一番いいということでございますので、そのような形でぜひお願いをしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、地域全体の対策につきましては、これは以前から担当課のほうでは国の制度等も私ども運動をして、ようやく成案としてなっておるわけございまして、いろんな取り組みができます。ですから、そういう点で地域でまとまって取り組もうということになられますと対策としてできますので、ぜひ私ども担当課のほうに御連絡いただければと思っております。

また、全般的な広報は既にいたしておりますけれども、各地区でもう一度細かい事業等について研究したいということがありましたら、ぜひ私どものほうに御連絡をいただければ、これはもう地区別でもいろんな形でも説明会をいたしますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

ほとんどの方はおわかりになっていると思いますけれども、議員の御発言でございますので、再度いろんなことで取り組みもできますので、ぜひ広報等も行っていきたいなというふ

うに思っておるところでございます。

また、費用につきましても、嬉野市としては近隣の自治体の中でも一番予算を使っているというふうに思っております。そういう点で、いろんな形でまだ不足しているということがございましたら、これは議会のほうに御相談しなくちゃいけませんけれども、できるだけ予算を組むつもりにはいたしております。

また、現実的にも予算を組んでおりますので、いろんな形で費用についても御相談をいただければと思っております。担当課のほうではちゃんと対応するようにいたしておりますので、よろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎君。

○4番（山下芳郎君）

重ねて御答弁をいただきました。

住民への説明会の件ですけれども、地域から要望がありましたら、にわかに取り組みますよという御答弁であるわけですが、なかなか現実的にはそういった分がありながらも、みずからというのがなかなか出にくいこともあるんじゃないかと思っておりますので、最初のはしりとしまして、例えば、嬉野の公会堂あたりに、また塩田につきましても市の公的機関の施設を借りまして、もしくはコミュニティ単位でも結構かと思っておりますけれども、そういったところでまず声かけをしながら、区長さん、もしくは先ほど申しました生産組合長さんとか、地域の代表の方に参集の呼びかけをいたしまして、その中で専門員を入れながら、そして、こちらの担当課の方ももちろんのことですけれども、そういった形で相互な情報をとりながら、まず課題と同時にそういった取り組む形を依頼というかな、協力要請をするような形もあっていったほうが一番初めとしてはいいんじゃないかと。その後いろんな課題が見えてきて、各集落ごとにとすることはあるかもわかりませんが、まずそういった大きくくりで取り上げていただきたいと思っております。

あと埋設場所についてですけれども、御答弁をいただいておりますけれども、隣の武雄市におきましては、緊急雇用の国の経費を使いまして、いのしし課というところでのいのししパトロール隊というチーム編成を6名ちょっとでなさっておられます。それは事務所に大きな幕をつくりまして、そこに被害状況の調査、例えば、出没地とか、捕獲の地点とか、それを地図おこしする、また、処理加工場であります「やまんくじら」というところまでですか、そこまでパトロール隊さんが運び出す補助作業、電気牧さく等の指導、調査、箱わなの設置の補助などをなさっておられます。猟友会も地区住民の方もそのパトロール隊につきましては非常に重宝がられておるわけでありまして、そのままというわけじゃないんでしょうけれども、いいところはそこら辺を取り入れながら、先ほどの猟友会の高齢化、若い人が少ない

という中での補いとして考えられないかと思うわけであります。

先般の3月議会の補正でも国の補助金が相当数返納という、それはいろんな理由はあるでしょうけれども、状況もありますので、有効活用という意味で取り入れたらいかがかと思いますけれども、そのことにつきましてお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いろいろ取り組みの方法はあると思いますけれども、実績として私どもは1,000頭以上捕獲をしておるわけでございますので、私どものほうとしては、実績としては上げてきておるというふうに思っております。しかし、それでもまだふえているということでございます。

また、私どもとしては、以前から議員御承知のように、近隣の鹿島、太良とも連携しながら取り組みをしているわけございまして、そういう点でも引き続き関係機関とも連絡をとりながらやっていきたいというふうに思っております。

いろんなことで取り組みはいたしますが、やっぱり捕獲頭数を上げていくのが一番だというふうに思っております。私どものやり方が今のところ一番上がっているというふうに私としては考えております。

また、いろんな形で御意見を参考にしながら、よりよい方法があれば、それはもう当然取り組みをしてみたいと思いますので、直接、担当課のほうには本当に連日市民の方から御相談いただいておりますので、的確に対応はできているというふうに思います。

ただ、いかんせん頭数の伸びが非常に厳しいというふうな状況でございますので、引き続き努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

本当に担当課の方につきましては、市民の要望、対応についていただいておりますというのは、市長が御答弁のとおりであります。

ただ、いかんせん直接の担当の方が一人でありますので、ボリューム的に行き渡らない、もしくは対外的な近隣との情報交換につきましても、欠席を含めてぞんざいになっているという点もあるように聞いております。これにつきましても、要望ばかりではありませんけれども、やっぱり1人では非常に無理な点があるんじゃないかなと思いますので、それにつきましても市長の御意見をお聞きしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

それぞれの部で担当しているわけでございますので、それは部を挙げて動いておりますので、そこら辺についてはぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

ぜひよろしく申し上げます。

あと昨年の2月に県のアバンセでイノシシ被害防止対策というのが開催されました。これにつきまして、新聞で私もそれを知りまして参加させていただいたんですけども、その中で先ほど言いました集落ごとの対策等々、具体的ないろんな事例を入れながら、各行政区単位、例えば農協単位を含めていろんな成功事例、課題を含めてありましたので、これにつきましても先ほどと重なりますけれども、ぜひ地域と一緒にやって取り組む姿勢を、これは要望があってからというんじゃなしに積極的に取り上げていただきたいと思うわけですが、と同時に、今はイノシシのことを主体的に話しています。実際それは相当数がイノシシに対応するのがほとんどでしょうけれども、そこでの情報といたしまして、小動物のいわゆるアライグマとか、私も見たことがないようなヌートリアといってネズミの大きいような動物が山陰地方を含めて急激に伸びていると。日本が非常に環境的に住みやすい、また、何といたしまししょうか、子供を産んで、それが成獣になるまでの期間が短いとかいうことで、神社仏閣を含めてあらゆるところに繁殖してついでいると。山陰、山陽まで入ってきておるということを聞いております。そこら辺の状況を含めて、今の小動物に対しまして実態、もしくは今後の対策につきましては、これは一応担当課のほうにお聞きしたいと思うんですが、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えをいたします。

イノシシ以外の被害につきましては、例えば、鳥類でいいますと、サギ、それからカラス、スズメ、あとハトなどが上げられると思っております。その駆除につきましても一応許可が必要ということでございますので、要請がございましたら、猟友会にお願いして駆除をお願いするということになるかと思っております。

我々担当課のほうで確認といたしますか、しておりますのが、聞き及んでおりますところに

よりますと、アナグマですかね、アナグマでイチゴの被害が出ているようだということでございます。ただし、どれくらいの面積の被害とか、そういったことはまだ把握はいたしておりませんが、そういったことでお聞きをいたしております。

それから、イノシシ以外の被害につきましては、今申しましたカラス、ハト、スズメなどでございますけれども、平成21年度、塩田のほうで6.5ヘクタールの被害がありまして、被害金額にいたしまして約20万円の被害というふうに推定をしております。

いずれにいたしましても、イノシシ被害が一番多いということでございますけれども、それにつきましては、市長が答弁いたしましたように、今後、市としてできる限りの対策を講じていきたいと考えておりますし、また、議員が申されましたほかの有害鳥獣にいたしましても、猟友会と御相談しながら駆除に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

昨年の夏ですが、あらゆるところでこういったイノシシを含めてあるんですけれども、アライグマについての記事が大きく紙面に載っておりました。これも相当入ってきているということですが、アライグマについては報告なりあっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

担当課としては、アライグマにつきましては、まだそういった情報というのは確実には入ってきていないような状況でございます。今後は出てくるんじゃないかというふうなことでございますけど、現時点においてはそういった報告は上がっていないということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

市のほうには報告は上がっていないということですが、私が聞いた中で、私そのものは見ておりませんが、アライグマがおったという話を聞いております。それがそのものかどうかはわかりません。いずれにしろ、今後相当数ふえていくという中で、予防も含めて今から対応することもやぶさかじゃないと思いますので、お願いしたいと思います。

その中で小動物につきましても、現実的には駆除、捕獲につきましては猟友会の方しかで

きないという分があります。これをもちろん、いろんな防疫の問題、病気の問題とかを含めて、けがの問題を含めてあろうかと思えますけれども、猟友会以外の方でも捕獲できるような制度にはできないでしょうか、市長、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

正式に免許、許可を持った人しかできないというふうに思っておりますので、そういう点で組織的には猟友会の方ということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

隣ばかり比較に出してもお互いに歯がゆい思いがありますけれども、隣の市ではそれを実際行っておられます。国の条例がどうなるかわかりませんが、そういったことも実際隣ではやっているということも報告をしながら、イノシシについては終わらせていただきます。

いずれにいたしましても、イノシシ対策は農地だけでなく、国土の荒廃、また、市民の安全な生活に影響を及ぼす状況でありますので、早急な対応をお願いしたいと思っております。

次の質問に入らせていただきます。

地域コミュニティのモデル地区の3地区から、また五町田まで立ち上がりまして1年ちょっととなっておりますけれども、その他の地区、今後の展開につきまして、市長より現状とこれからの展開につきましてお示しをいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

地域コミュニティについてお答えを申し上げます。

地域コミュニティにつきましては、吉田、大草野、久間、五町田ですね、もう既に実践地区に入っております、積極的に活動が行われるというふうになっております。いろんな情報を承りますけれども、本当によく頑張ってもらっているなというふうに思っております。

また、先日吉田地区の絆フェスタ等にも参加しましたけれども、非常に内容がよくて、本当にいろんな思い出とか、そういうものも思い出させていただけるといいような仕組みになってお

りましたし、また、嬉野在住のミュージシャンの方も御協力いただいたということで、非常にいい会だったなど。そのほかの地区もいろんな形で御努力をいただいているというふうに思っております。

次に、轟、大野原地区ですね、また嬉野、塩田地区につきましても、既に準備会ができておるところでございます。いろんな御意見ございましたけれども、この準備会の発足によりまして、これからまた組織的に拡充をしていただくというふうに思っておりますけれども、今のところ準備組織でございますので、これから実践に向けての組織整備という形に進んでいただけるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

2年弱の中で、特にモデル地区が引っ張って、どんどんほかの校区にも範を示せるような状態になってきつつあるということも私も感じております。その中で、これからの時代の大きな転換、変化に対応する意味で、コミュニティの大事さというものも私なりに理解しているつもりではあります。

そういった中で、私も3月の、1年前の議会で一般質問をさせていただきましたけれども、このコミュニティを進めていく中で大事なことは、地域の状況にあわせて、時間がかかっても何回でも住民との対話をしながら動いていくことが結果としてお互いに相互の理解が得られるんじゃないかと私なりに思っているわけでございます。

地域コミュニティに関しまして、こういったハンドブックがありまして、（資料を示す）その中で冒頭にこう書いてあります。おさらいをしようとした中ですが、コミュニティにつきまして、一つの例としまして、「地域の歴史や文化、そこで暮らす人々の生活のあり方によってコミュニティの作り方は異なります。地域に合った話し合いの中でそれを見つけてください。」ということで、「市民は地域のことを一番よく知る。そこに住む住民自身が自分たちの地域は自分たちで住みよくするという意識を持つことが大切です。市は、画一的なサービスから地域の住民が望む地域に適したサービスを市と地域の住民が一体となって行うという考え方で施策や予算づくりに当たっていくこととなります。」という書き出しがあるわけでありまして。

このコミュニティは、今、小学校校区を単位といたしまして、その背景にそれぞれの歴史、文化、生活環境等共有するためには、市長が以前、1,000戸をめどにすることを述べられたことを記憶いたしております。今進めています嬉野小区では、戸数的には3,000戸を超える戸数であり、対象地区は温泉区、内野山区、下宿区、今寺区、井手川内区、下野区、それに下吉田区と広範囲であり、歴史、文化、生活環境等々異なっております。

設立準備会に入っているわけでありまして、そのまま進めないといけないということではなく、ちょっとここで足をとめてでも地ならしと申しましょうか、住民のお声を聞く時間をとってみてはいかがでしょう。性急過ぎると将来わからんままという、ちょっと言葉は不遜かも知れませんが、進んでいって、結果的には表だけ、砂上の楼閣じゃないけれども——ということになってはいけないという私なりに危惧はあります。

担当部長のほうにちょっとお尋ねをいたしますが、この嬉野小区につきまして、住民との話し合いは何回なされましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

住民等の説明会ですけれども、このコミュニティが立ち上がる時にそれぞれの小学校区に出向いていって説明会をしております。嬉野小学校区につきましては、公会堂で説明をしたというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それは参加者は何名ほどだったのでしょうか。それと、おおむね参加者の地区はどのくらいの要望であったのか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

嬉野地区につきましては、平成19年の11月21日に公会堂で開催をしております。嬉野地区でありますので、10行政区があります。その分の参加者でございます。参加者数につきましては少ないようでございますが、約60名程度の方が参加をいただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

平成19年の11月に開催されまして、約60名の方が参加をなされたということですね。さかのぼれば三、四年前ということでしょうか。そういった中で今準備会が進んでいるわけでありまして、今の準備会の世話役の方から聞いた中では開催されていないという認識を

持っておられるんですね。前だったから忘れておられるかも知れませんが、やっぱり3年前、4年前の中で、今が、準備会に入ってからが一番大事じゃないかなと思うわけですね。本格的にスタートする前の段階ですので、役員に任命された方、区長さん、それぞれの区長さんが中心でありますけれども、その役員さんたちの理解もしくはこれならば自分たちでやっていこうという機運があるのか、見られるのか、感じられるのか、抽象的なことですけれども、部長、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

嬉野地区につきましては、昨年の6月に区長会が設立をさせていただいております。非常に多くの会議を開催していただきまして、大体区長会で8回ほどの会議を開催していただき、準備会を設立するように今協議をさせていただいております。（発言する者あり）済みません。準備会はできております。ことしの7月ごろに運営協議会を立ち上げるように、今準備会のほうで協議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

いろんな推進の仕方、やり方があろうかと思えますけれども、すべて3,000戸の中の全住民ということは現実的には無理な話であります。あらゆる縦から横からこの準備会を本当にしっかりと、先ほどの地ならしじゃないけれども、区長さんに説明した、区長さんがそれを住民に伝えていくという縦の中での進め方がこの大きな規模の中でいかにかなという点があります。それがありますので、御検討をいただきたいと思っております。

あと、そのことでちょっと先に進めさせていただきますけれども、嬉野小校区のことにつきましては、先ほどハンドブックで読ませていただいた趣旨からいたしまして、非常に課題が多い地域じゃないかと思っております。ですので、あえて準備会に入っておりますので、いろんな課題が見えてくるのも現実じゃないかと思っています。3年前も話した中でそれがどうのこうのじゃありませんけれども、そこら辺で時間をかけてでもしていただきたいと思っております。

お互いに顔の見えるコミュニティづくりをするために一つの御提案ですけれども、嬉野小校区をもう一つ分けまして、温泉区で1つ、温泉区を除いた下宿区で1つ、それと井手川内下野、下吉田で1つ、含めまして3地区を嬉野小区の傘下という言い方はいけませんけれども、小区の単位でつくってはいかがかと思うわけでありまして。

もちろん、今実施いたしておりますスポーツ行事の運動会等々、これにつきましてはそのままでも十分可能なわけでありまして、一番問題は、こういったイベントも大事なんですけれども、生活に身近に密着した課題を今後コミュニティの中でどう取り上げていくかというのが一番大事なことでありますので、そのためには目に見えない種々のことですね、これを広げるためには、やっぱり3,000戸を超すコミュニティの中では限界があるかと思うわけです。多分区長さんとか、その集落におられる方から集約してということで、まとめについても問題があるし、それを伝えることについても非常に限界があるんじゃないかなと思うわけでありまして、先ほどの提案をさせていただいたわけです。

部長、もう一回おさらいしますと、先般、福岡県の大野城市にこのコミュニティで視察に上がりました。そこは9万人の人口の中で4区のコミュニティがあるわけですし、そのもとに24区の小区があると。そこからお互いにつながりを持ちながら進めているということも聞いております。

嬉野につきましては、こういった突出するところは嬉野小区がこれだけ規模から内容が違うのは特異な区でありますので、ぜひそれを参考にしながら、まだ準備会の段階ですので、あらゆることを講じることも必要じゃないかと思っております。

それは一部は轟、大野原校区にも該当する部分がありますならば、検討していただきたいと思えます。市長、その点はいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私は、この嬉野小校区の会議等についてはできるだけ出るようにしてありまして、いろんな御意見も承っております。今、準備会の段階でございますので、さまざまな御意見は出てくると思いますが、やはり大きいコミュニティは大きいコミュニティなりの、それだけのパワーも出てくるわけでございますので、そこらについての兼ね合いの問題だというふうに思います。

ですから、中は運営の仕方でもいろんな工夫もできると思っておりますので、そこらについてはぜひ準備会の中でまだまだ意見を交わしていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

これだけ少子化が急激に進んでいっておりますので、じゃあ、小学校だけのことを考えてみればどうなのかといいますと、もう嬉野小校区だけでも1学年200人を切るような状況でございますので、じゃあ、そこがまたばらばらになっていいのかというような意見も当然あるわけでありまして、そういうようなことじゃなくて、全体のコミュニティの中で地域の特性を生かして考えていくという方向でまとまっていければなというふうに思っております。

ころでございます。

そういう点でございますので、準備会の段階でいろんな意見が出ているというのは私も十分承知をいたしております。しかし、私も下宿におりますけど、下宿の中でも生活の形態が違うというのが相当あるわけでございます。しかしながら、そこで一つのまとまりができてきているわけでございますので、そういう点でこれからの協議でそこらについては解決をしていただければなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

市長の御答弁で小学校校区の中で一つの固まりと申しましょうか、パーにつなげるので、いろんな環境、生活基準が違ってそれぞれ進めていきたいというような御答弁をいただいておりますけれども、先ほどの3地区を嬉野小区の大きくまとめて2段階方式といたしましょうか、そのことについては御検討の余地があるのかなのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

組織のつくり方だというふうに思いますので、そこらについては、これから準備会の中でどういうふうな形でしていただくのか、これは御意見は十分交わしていただいていると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。ぜひ広く柔軟に検討を、特に住民との対話をしっかりと密にですね、いろんな意見はありながらも、あえてそれを受けるような形で進めていただきたいと思います。

あと関連ですけれども、先般、総務企画常任委員会で視察に行きました大野城市のコミュニティの報告は、さきの議会で委員長の田中議員から報告があつて皆様お聞きのとおりであります。

大野城市の視察は、私ども限られた時間でありはしましたけれども、コミュニティの技術的なことだけではなく、市を含めた一つの考え方ということにつきまして、私も大きな感銘を受けて、有意義な説明を受けて帰ってきたわけであります。

大野城市の新コミュニティ課長、見城氏を我が嬉野市に呼んで、一緒に勉強会もしくは市民へそういったことも聞いていただく機会をつくっていただくこと、要するに講演会の開催につきまして御提案を申し上げますけれども、さきに同行いただきました山口課長、大野城市の感想なり御意見がありましたらお聞かせいただけませんか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

先日、委員会のほうと一緒に同行させていただきましたけれども、先ほど議員申されるように、人口的には9万5,000人ということで、当初の段階では3万5,000人ぐらいが福岡市のベッドタウンというようなところも含めまして、人口が大幅にふえているという状況のようですけれども、その中では先ほど議員申された4コミュニティですね、4つの地区の中で26の行政区があるということで聞いておりますけれども、大野城市あたりは40年代からのコミュニティが進められてきたという中で、もう40年経過をしている中であっても、現段階でもいろんな試行錯誤をしながら推進していくと、そういうようなことになっているようすけれども、うちはまだ何年かしかかりませんが、いずれにしても、委員会の中でも意見としてありましたように、1歩ずつでもということで、確実に地域の皆様の意見を地域計画の中に生かしてもらっていますので、その中でも推進をしていくべきではないかというように思っております。

いずれにしても、嬉野は3万人弱という形になっておりますけれども、その中で小学校区を基本とするコミュニティの推進を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょうど今、中ほどということで、コミュニティが中ほどとしますと、いろんな面で今後の参考になろうかと思っておりますので、新コミュニティ課長の見城氏を呼んで勉強会をしたいと思っておりますが、このことについては御答弁は結構ですので、検討をしていただきたいと思っております。

続きまして、3点目の観光問題につきまして質問をいたします。

シーボルトの湯がオープンいたしまして、1年を経過しようとしています。シーボルトの湯の運営そのものについては、まだまだ議論もあって、お互いにいい意味で高めようという機運はあろうかと思っておりますけれども、と同時にシーボルトの湯の再興の中で――再興というか、一回閉鎖された中で地元の方の要望が強く、それが結果的にああいった形になっ

て、非常に喜ばしいわけでありませけれども、ただ、いかんせん周辺の部分の要望がありながら、非常に厳しいというのも実態としてあるわけでありませ。

そういった点で、市のほうはまた県、国の支援をいただきながら、河川、また温泉公園等々の整備ができておりませ、まだまだ今からの計画もあるようでありませ。これを一つの点から線、また面につなげるためにも、一つの温泉情緒を生かした路地裏文化と申しませようか、ゆっくりほっとするような空間をつくる散策、また体験できるゾーンを一つの商品化と申しませようか、PRできるような形にしたいと思いうわけでありませ、きょうはその一般質問をさせていただきます。

皆様方のお手元にA4の裏表ありませけれども、こういったシーボルトの湯の周辺を、手づくりでありませ、つたないんではけれども、つくったわけでありませ。（資料を示す）

ちょうど真ん中に嬉野川が——一応塩田川ではけれども、地元では嬉野川と呼んでいますこの分が流れておりませ。今まではなかなか嬉野川が生かし切れていないという部分がありましたけれども、これだけ基盤整備ができましたので、本当に川と背中合わせじゃなしに、実際それを生かしながら私どもも売ると、もしくは売っていくという形をつくって、周遊できるような形になればと思っております。まさに本当に観光の動向が大きく変わっております。団体から個人、また小グループとなっていますので、いろいろなお客様のニーズが多様化しているわけですね。選択肢が広いわけなんですよ。それをアピールする絶好のいい機会だと思っておりますので、見ていただきたいと思いうわけございます。

まず、シーボルトの湯が、楕円で卵型に書いていますのが一番中央にあります。その前には、我々は小さいころから鉄橋と呼んでいます嬉野橋があるわけでありませ。非常にこれも鉄梁で締めた非常に珍しいと申しませようか、価値のある橋でありませ、この意味もやっぱりお客様にさりげなく説明すると、その価値観がわかってくるんじゃないかと思います。この橋を渡りませ温泉公園に入るわけでは。

温泉公園も本当に整備できて、きれいな、もう間もなく桜が満開になろうかと思いますけれども、ちょうど目の前に、きれいな一新されたシーボルトの湯が正面に見えるということで、ベンチとか川を見ながら散策して、そして、赤橋と呼んでいます温泉橋ですね、これもペンキを塗り替えてライトもできておりませけれども、赤橋を渡りませ、今度は新湯通りという、これも路地裏の情緒漂う新湯通りがあります。それから商店街に入りませ、また、その商店街の通りには間もなく湯宿広場ができると。中川通りを通りませ、またシーボルトの湯に戻ると。

一部川沿いなんかも散策しながら、いろいろな多岐にわたる——通り一遍の散策ではなしに、いろいろなかいわいに、路地裏に入っていける部分の中心がシーボルトの湯じゃないかと思いうわけでありませ、この中にいろいろな肉づけをしながらしめることによって、お客様にその価値観をわかっていただけるんじゃないかと思っておりますので、その分を裏面に書い

ております。裏面というか、今、A4で折っておりますけれども、その次にやっております、そこで、少し手を加えていただきたいようなところも含めてあります。

ちょうど温泉公園に入る手前のところに、温泉公園の区域内じゃないんですけども、宮崎信八さんといって嬉野のそういう一番きつい大火とかあった中で、村長として非常に御苦労いただいた方の記念碑があります。ただ、銘板の刻印が非常に薄くて、私自身も読み切れないし、お客様にはわかりにくいという点がありますので、吉田焼の呉須の青で銘板の下のほうにもう1回添え書きしますとわかりやすいのかなと思ったりもしております。せつかくこれだけ5メートル近くの大きな石碑でありますので、これは市がするのかどうかわかりませんが、できたらなあという思いがあります。

温泉公園に入りますと、入ったすぐに大きな松が3本ありまして、本当に見事な松なんです。ただ、これが近年手入れができていないのか、もう生い茂ってしまっていて、そのままにしたら松くい虫にすぐにやられるんじゃないかと思っていますし、一部はモウセンゴケじゃないけれども、コケが結構定着しています。あと支柱を埋めておられますけれども、その支柱をとめるバンドも松に食い込むような状態になっていますので、松がかわいそうだなという声も上がっております。

あと樹木が何本かありますけれども、これにつきましては、番号をずうっと振ってあるわけですね。市が管理をするための番号なんでしょうけれども、はっきり言ってお客様には関係ないわけですし、逆に見苦しいという点もありますので、これは何らかの形でサインを入れながら、それは管理は必要でしょうからね、ああいった形で堂々と番号を入れた札をとめるんじゃないし、樹木の茂った分には巣箱でもつけながら楽しめるようなになればなと思っております。

あと正面の川を見てみますと、カモも泳いでいるし、私が何回か行った中では非常にきれいな瑠璃色と申しましょうか、後で見たらルリカケスとか載っていましたが、鳥も水辺をぺちゃぺちゃ泳いでみたり、飛び交っておるのを散見いたしました。

あと温泉橋の手前には、ちょうど新湯通りの入り口のあったところを有志の方がこちらに移設をしていただいておりますけれども、漢文的な文がですね、私もちょっとそこは翻訳し切れなかったものがありますけれども、漢字を読むだけでワクワクドキドキするような文字なんですね。霊泉がこんこんとわいて、温泉の湯が尽きないという意味が多分右の文じゃないかと思っています。

左の文については、「あおむさんしんせんごう」と、そのまま棒読みしますとそうかもしれませんが、意味合い的にはよくわかりませんが、非常にすばらしい文字が入っております。

ただ、いかんせん、例えば、左のほうにありますように、銅板がそのままむき出しになってみたりしておりますので、少し手を入れられて、こちらにつきましても説明書きを下のほ

うに、足元に入れていただくと雰囲気、嬉野温泉の本当のすばらしさが伝わってくるんじゃないかと。私は嬉野温泉大好き——皆さんもそうでしょうけれども、大好きですので、このまましておくことはもったいないなど。せっかくこっちまで移設なさっておられます。元あった場所につきましては、拡張に伴いまして少し小さいですけれども、新しい石碑ができておりますので、御検討いただきたいと思うわけであります。

あと回りをまして、シーボルトの湯の前には階段状のお薬師さんもありますし、本当はここいったからんころんと下駄履き、もしくはズック履きでね、車の便利さだけがすべてではありませんので、確かに今は駐車場が遠いとか御意見も相当数あっております。今後、いろんな面でいい方法に結びつけていかれるんでしょうけれども、現状としては逆に歩くことも一つの文化じゃないかと思っておりますので、そこら辺も含めてお薬師さんなんかも見ていただき、また、商店街では嬉野町の唯一の造り酒屋の虎乃児さんなんかもありますし、入ったら本当すごいんですよ。酒蔵ならではのすごい建物であります。

もう1つ、シーボルトの湯の目の前の第二笹屋さん、閉館されてあぁいった看板が、「閉鎖中」というのが上がっておりますけれども、これも何らかの形で生かしていけたらなと思っております。駐車場もそうでしょうし、もう1つは集客に伴う朝市とか、もしくはイベントとかいうようなことも御検討いただいて、まずシーボルトの湯にお客様を寄せる方法で、それそのものもですけども、周辺のことをしながら、ともに喜んでいただく形をつくればなという一つの提案でございます。

このことについて、ちょっと早口だったんですけども、市長、何か補いがありましたらお願いします。今の提案の件について。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

貴重な資料を御提示いただいて、お礼を申し上げたいと思います。

今ずっと整備を進めておるところでございます。今、御意見の橋梁につきましても、今回予算でまたお願いしている部分もございます。そういう点で、一つ一つ追加をしていきながらと思っております。

将来的には、もう以前、嬉野町の時代からお答えしておりますように、川原（こうら）の再現ということにつきましては必ずやり遂げたいなというふうに思っておるところでございます。そういう点でしっかりやっていけば、まだまだ魅力あるところになっていくんじゃないかなというふうに思います。

また、今御指摘がございましたように、少し手を加えれば、もう少し見やすくなるという点については、これは予算もそうかかりませんので、御意見については、すぐ取り組めると

ころについてはぜひやっていきたいなというふうに思っております。

また、先般御意見もございまして、温泉公園の松の木についても心配いたしまして、専門家に調べてみましたら、特に松くい虫とかの被害ではないというようなことでございましたので、手入れもしていけばちゃんと保存ができるんじゃないかなというふうに今感じているところでございます。そこらについても情緒を出すような形で整備をもう少し加えていければと思っておりますので、きょうの御意見は貴重な御提示ということで受けとめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今、市長の御答弁でもありましたように、一つの集客の中で体験ということを思っておるわけでありまして、先ほど市長が御答弁いただきました川原（こうら）跡地ですね、川原（こうら）といいますのは、嬉野に在住の方はおわかりかと思えますけれども、昔々はそういったことで寄り合いどころであったし、そこで洗濯をしてみたり、にぎやかな場所であったところが川底にそのままむき出しになっております。これを何とかの形で、洗濯はできないまでも、いろんな形が体験できればなと漠然とした思いがあります。

もう1つは、温泉公園の中ほどあたりですね、温泉を利用した体験が集客につながるゾーンができればなと思っております。もちろん、見るだけじゃなしに、いろんな面で参加、体験をすることによって一つの誘客につながってくるんじゃないかと思っておりますので、それが何かということも私もずうっと考えておりますけれども、見つからないわけでありまして、皆さん方のお知恵をいただきながら具現化できればなということがあります。ということで、次の問題に入ります。

続きまして、源泉の集中管理につきまして質問いたします。

先般の9月議会でも質問をいたしましたけれども、この集中管理につきましては、私なりに思ってみましたことは、源泉所有者そのものの権利がなくなるのではないかと、そういった潜在的な意識があって積極的に進められなかったのかなという思いがございました。

昨年の12月議会でも委員長から報告がありましたように、湯河原温泉に視察に行っておりまして、担当の温泉課の方から詳しく説明を受けまして、行く前の認識と行った後と大きく一変したわけでありまして。

湯河原温泉の仕組みをそのままとは申しませんが、いいところを取り入れれば、今の課題、問題もある面じゃクリアできるものでもあると思っております。現状につきましては、特に温泉管の老朽化に伴いますところの腐食が相当進んでいるように見受けられますし、それが結果的には漏湯と申しましょか、お湯の漏れが表に出てこない分であっているというこ

ともあるし、逆に補修が追いつかないということもあると思います。

そういったことからしまして、原湯の配管を嬉野市が布設することで、その配管の維持管理を所有者の負担から軽減できることもあります。嬉野温泉と湯河原温泉との違いの中で、嬉野温泉につきましては、限られたエリアの中で高低差もそうなく、平たん部に近い状態ですね。温度につきましても90度前後のある意味で高温で、泉質もすばらしいし、逆に泉質につきましても、硫黄泉を含んだ湯の花も非常に少ないということで源泉集中管理の配管につきましては非常に恵まれた嬉野の環境であろうと思っています。

市長にお伺いする前に担当の三根課長、湯河原温泉に行かれまして、一つの感想なり、それを嬉野温泉に当てはめるとしたときに、私が今説明した認識に補足なりありましたら御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

湯河原温泉については、私も同行させていただきました。もともとは町営で給湯をされていた歴史というのがあって、これが今回、いろんなタンクを装置されて、市のほうで配管をして、源泉所有者の方からは配管を使用していただく使用料としていただくというふうな方法をとっておられます。源泉の権利自体はそのままということでしたので、このことについては、その後、すぐ源泉所有者会議を開いておりますので、その報告もいたしたところ です。源泉所有者の方はそういう方法もあるということは理解されたというふうに思っております。

その中の意見としては、いろんな意見があったわけですが、やはり当初から進めている源泉そのものからの集中管理というのが大切ではなかろうかという御意見もあっておりましたので、その会議の中では一応湯河原方式と源泉のもとから管理する場合との比較ということで次回の会議には出していくということで、また、その場でいろんな議論があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

市長にお伺いします。

今、報告があった中で、先般の議会のときにも市長答弁がありましたけれども、全所有者の賛同が得られないとこの部分は進められないということなのか、その後の湯河原の参考例も含めまして、その後の展開なり御意見がありましたら承りたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

源泉集中管理の歴史的なことはもう御存じだと思いますけれども、当初から源泉所有者の方々と話し合いがあっておったわけでございまして、源泉所有者の方々の中で合意をして、そして、源泉そのものを管理して集中管理をやっという事で当初から話があっおったというふうに承っております、そのことについて、後ほど嬉野の公的な立場の旧嬉野町が入ったほうが良いというふうな判断があらまして、私どものほうに話が来たという経緯でございます。

そういうことでございますので、今、議員御発言の湯河原方式については、担当課長が申し上げますように、方式としては御存じだと思いますけれども、私ども嬉野の源泉所有者の方々とのお話を進めた方式とは少し違うなというふうなことでございますので、やはり源泉そのものを管理させていただいて、そして、全体でいわゆる集中管理をやっという方向で話は進んでいかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

歴史的な背景を含めてですけれども、その中でもう一つ突っ込んでいきますと、どうしても全所有者の賛同を得た後に入るということでお変わりはありませんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そういうことで今までも合意をいただくように努力をしておりますので、時間はかかっておりますけれども、何とかそういうことで御了解をいただきたいなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

先般も議会でやったんですけれども、合併特例債の期限が平成27年でありますので、施行期間、約2年前後としました中で、今年度、ある程度方針を示していかないと時間的に逼迫

することが相当あります。ですので、もちろん市長もそういった面では一番の関心と申しましょか、柱の問題でありますけれども、ぜひ所有者あたりの会あたりですね、市長も入っておられると思うんですけど、あえてこれはお願いすることではありませんけれども、説明会あたりに入って意見の収集に取り組んでいただきたいと思っております。

そういった中で、つい先般ですけれども、本議会の本年度の政策方針を示されました。その中で源泉集中管理が入っていなかったのが、どうされるのかなという思いであります。集中管理につきましては以上にしながら、次の問題に進めていきたいと思っております。

3点目ですけれども、高速の嬉野インターの前に観光案内所、また、市の所有の駐車場がありますけれども、観光案内所は別にしながら、駐車場につきましては市の所有地でありますので、この活用の仕方について市長のお考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

インター前の駐車場につきましては、民間でお持ちだったものをいろんな御意見もございまして、私どものほうで取得をさせていただいた経緯がございます。そういうこととございまして、そのときにも議会のほうに御説明しておりますけれども、当面、大きな大会等が予定されておったわけでございまして、そういうものを済ませた上で、そして、今後の利用方法については検討していきたいということでお答えをいたしております。

その中でも、ミニ国体もございまして、また次のインターブロック大会というのが予定されておりますので、私どもとしてはいろんな大会を誘致しようということで検討いたしております。そういう中で、今のみゆき公園の状況では駐車場が足りないという現状でございますので、そこをしばらく使わざるを得ないかなと思っておるところでございまして、そういう点で、そこが済みましてからまた皆さん方と御相談しながら、有効活用を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

大きな大会に向けての駐車場の用地の確保のことも含めて市が所有したということで今承りました。現実的には日々についてはほとんど駐車場の利用者はばらばらと見受けられる程度ですので、非常にもったいないなという部分がありますし、また、観光案内所につきましても、主力はバスセンターのほうに移管しまして、補足的な説明をあそこで案内している状況であります。それを一体としながら、特に中ほどに川があつて、溝と申しましょか、隔

ているわけですが、それを地権者の合意をいただいて暗渠みたいにして、両方の機能を兼ねながら、あれを有機的な活用ができないかなど。

大きな大会の問題もあるでしょうけれども、日々のことが非常に厳しい状況でありますし、ちょうどインターの、車でお越しの方の玄関口もしくは帰られるときの出口ということの両方ありますので、そこの中で何と申しましょかね、嬉野温泉の案内、また、観光物産館、イベント広場など入れながら、ただ大きな投資はできませんので、玄関口ですから余り軽くも見すべらしい形ではいけませんけれども、逆に楽しい部分を入れながら誘客の施設としての設置を検討してはいかがかと思っておりますけれども、このことについて市長のお考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初からそういう計画でございますので、議員御発言の趣旨も生かしながらやっていきたいと思っております。

ただ、その当時申し上げましたけれども、今、ほかの面でも駐車場の整備を進めております。そういう点で、少しずつ駐車場を完備できれば、みゆき公園の有効利用をしながらも、そういうふうな施設も考えられるんじゃないかなとは思っておりますので、もうしばらく時間をいただきながら、しっかりやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

ぜひ、遊休地とは申しませんが、よりよい活用の仕方について御検討をよろしくお願いいたします。

あと最後になりますけれども、行財政改革大綱並びに集中改革プランにつきまして、本年度、22年度で今の形が終了するわけですが、これにつきましては今議会の冒頭に市長が述べられました。ですので、継続ということで自分なりに理解をしておりますけれども、過去5カ年の中で大きな柱の部分の積み残した部分がありますならば、まず先にそれをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

行財政改革についてお答えを申し上げます。

嬉野市では、合併以前からそれぞれ嬉野町、塩田町とも徹底したコスト削減、また、組織のスリム化などに取り組みながら活性化をしまいったところでございます。県内でも、そういう点では両町ともしっかりやってきたというふうに思っております。また、嬉野市が発足いたしましたしてから速やかに行財政改革のプランをつくり、継続して努力をしておるところでございます。

大まかに489の項目を上げまして、取り組みをしておるところでございます。毎年、その結果につきましては、行財政調査委員会幹事会、また行政改革推進本部会議、また行財政調査委員会に報告をしておるところでございます。ほぼ計画に沿って推んでおるというふうに思っております。また、組織のスリム化や財政の健全化につきましても予定以上に進んでおるというふうに考えております。

しかしながら、やはり介護保険の負担金、また、ごみ処理センターの負担金など生活様式の変更、また広域組織への負担などについて負担が逆に増加しているというものもございます。また、組織のスリム化などについても成果を十分上げるところまでには至っておりませんので、市内の組織の再編などがまだ課題として残っておるというふうに思っております。

また、このことにつきましては、該当のいわゆる団体につきましては既に御検討をいただいております。そのほかには新しい施策を毎年追加しているわけございまして、そういう点で新規の負担がふえているということについては、もう御承知だというふうに思っております。しかしながら、工夫をしながら、今後も目標の到達に向けて一応努力は継続してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、市長の答弁を受けながらですけれども、残り時間が少ないので手短に行きます。集約してまとめますと、行財政改革大綱にありますところの電子自治体を目指すという項目について、私なりにまだまだ足りないんじゃないかと思っておりますので、ぜひ23年度の中でしっかりとこの分を見据えながら、組織の問題とか、そこら辺の一つの——人減らしがすべてとは言いませんけれども、これだけ今でも足りないわけですので、それを効率よくするための一つの道具としてこれを生かしていただきたいということと、もう1つは、集中改革プランの中にあります行政嘱託員数を、その中にはホームページから見ますと、半減から最終的には廃止にするという項目がありますが、これを23年度、そのまま生かしていかれるおつもりなのか。そうであれば、その分の補完をどういう形で持っていられるのか。例えば、地域コミュニティでなさっていかれるのか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

電子自治体につきましても、計画どおり進めているというふうに思っております。

ただ、今、まだ実現できておらないのが電子決裁の部分でございまして、そこら辺については、まだいろんなシステムの課題が残っているというふうに思っております。

また、そのほかについては、これは私どもの組織以外で今クラウドの取り組みをいたしておりまして、そちらのほうに大きくシステムが変更できれば相当進んでいくんじゃないかなというふうに思っておるところでございまして。

次に、行政嘱託員の件でございませけれども、これは当初からお話ししておりますように、再編ということで御検討いただいております。それで、それぞれの御検討いただく委員会ではございませけれども、代表会というのをつくっていただいて御検討いただいております、私どもの方針については御理解いただいているというところでございます。

しかしながら、慎重に運んでいかなければならないというのが代表者会の意見でございますので、最終的にこれでいいというふうなところにはまだ至っておりませせん。しかしながら、継続してやっていこうということは御了解いただいておりますので、方向としてはやはり行革の方針は理解しながら検討していただいているというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

最後の行政嘱託員の件ですけれども、最終的にそういった方向ということについては継続ということですので、それを地域コミュニティというので、新しくまだ半ばでしょうけれども、こちらで補完する、補うというお考えはあるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政組織の再編と地域コミュニティは、私としては今のところ関連づけては考えておりませせん。ですから、いつもお話ししておりますように、歴史のある行政組織は、これは継続をするというふうに判断いただいております。ですから、行政嘱託員さんの制度というのも廃止ということは、今のところは考えておりませせん。

ですから、廃止しない中で行政嘱託員さんのいわゆる組織の再編というのをぜひお願いしていきたいということで今御協議をいただいているということですので、これはコミュニティの組織の中でも各区の動きというのは非常に尊重していかなければならない歴史的な経過もあるわけですので、そこらは大切にしながらやっていくということですので。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

そうでありますならば、ホームページに載っていますこの分ですね。集中改革プランにつきましては、23年度は変更しないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

そういうことで継続しておりますので、変更するべきものは変更していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。じゃあ、長くなりましたけれども、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

引き続き一般質問の議事を続けます。

15番西村信夫議員の発言を許します。

○15番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして、一般質問をいたします。

傍聴者の皆様、大変お疲れでございます。しばらく御辛抱をお願い申し上げます。

今回は、私は、大きく分けて3点質問をいたしております。

まず、第1点目に、T P P環太平洋連携協定について、それから、23年度の水稲作付について、それから、それに合わせて産地資金の活用について、そしてまた、加工米の定額助成について、そして、3点目に、暗渠排水整備事業について、質問を提出いたしております。

それでは、早速質問をさせていただきます。

菅総理は、昨年10月に開かれたアジア太平洋経済協力会議で、T P Pへの参加を検討する

と表明して以来、日本全国参加の是非をめぐる大きな議論が巻き起こっております。経済界を中心に、今から交渉に参加しなければ、蚊帳の外に置かれるとして、一日も早い交渉への参加を促す声もある一方、安易に貿易を自由化すれば、農林水産業が壊滅的な打撃を受け、安全な食料の安定した供給という食の安全保障や優良な環境の維持という点から、大きな損失になるという声も大きく聞かれております。

もちろん菅内閣は農業を重要な産業と位置づけて、そのねらいたる農家に対して、既に農業戸別所得補償政策を実施しております。平成23年度においては、農業者戸別所得補償制度を拡充するとともに、農地の集積による規模の拡大など、農業活性化のための施策を進めていくものと考えております。しかし、貿易拡大による経済的効果については、さまざまな試算が行われ、国内においても大きな不安が高まっております。そういう状況の中で菅総理は、6月をめぐりに日本がT P Pの参加交渉に踏み切るかどうかを決めると発言をされております。

そこで、市長に質問をいたします。

日本がT P Pに参加すべきかどうかについて、市長の所見をお伺いいたします。

次に、T P Pに日本が参加した際に、農畜産業が受ける影響を独自に試算する自治体が相次いでおりますが、嬉野市農業生産、米、麦、大豆、お茶、畜産などに与える影響試算を具体的に示していただきたい。きのう、織田菊男議員のほうからこの問題について質問がありまして、18億3,000万円という答弁をいただきましたけれども、詳細に分けてお尋ねをしたいと思っております。

次に、23年度米の水稲作付についてお尋ねをいたします。

実はきのう、おととい、3月3日午後3時から嬉野市体育館におきまして、平成23年産米の生産目標数量及び面積の配分説明会が行われました。地区の役員の皆様方はそれぞれ地域に持ち帰り、集落の配分作業に取りかかれるわけですが、これは大変な作業と思われませんが、大変お骨折りいただきまして、まことに御苦労さまでございます。

さて、23年度産米の佐賀県の生産目標数量は、前年度比9.5%の大幅減少になっております。その中で嬉野市の生産数量目標は4,479トンで、22年産よりも284トン減少をしております。その減少を上回った佐賀県など備蓄米の優先入札を設定され、主食用水稲作付配分のほかに、佐賀県に備蓄米5,700トン生産できる計画であります。その中で嬉野市は備蓄米を179トンの計画であり、具体的に嬉野市は備蓄米に取り組むかどうか質問をしてみたいと思いますが、3点、具体的に御質問いたします。

まず第1点目、23年度水稲作付配分は60.94%の計画であるが、備蓄米を作付したら63.38%であります。嬉野の備蓄米の取り組みはどう進められていくのか、具体的にこの際、答弁を求めたいと思います。

それから、産地資金の活用について。転作作物に助成できる産地資金が嬉野市に1,478万5,000円交付をされますが、助成作物として地域として地域振興作物や備蓄米の生産の取

り組みなどに交付される、この産地資金の活用、これをどう配分をしていかれるのか、具体的に求めたいと思います。

それから、加工米助成について。JA佐賀みどりは、23年、24年度、2カ年にわたって加工米を作付した場合、定額助成をされるという検討をされておりますけれども、具体的にどのように検討されているのか、担当課は把握されておられることと思いますが、示していただきたいと思います。

大きく分けて3点目です。

最後に、暗渠排水整備事業について質問をいたします。

この問題につきましては、地域からの要望で、塩田町東部土地改良区整備事業として、暗渠排水整備事業計画が進められております。この点、どのような事業計画が進められているのか、具体的に求めていきたいと思います。

壇上からではこれで終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

15番西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、TPPについて、それから、23年米の水稻作付について、産地資金の活用について、加工米の定額助成について、暗渠排水整備事業についてということでございます。通してお答え申し上げたいと思います。

環太平洋経済連携協定TPPについてのお尋ねでございますが、TPPへの参加についてでございますが、私は、昨日もお答え申し上げましたように、時間と手間はかかりますけれども、それぞれの国に対しての二国間協定を丁寧に進めていくことが大切であると考えておりますので、嬉野市議会が意見書に提出されましたように、慎重に検討されることを求めてまいりたいと思います。

農業面での影響につきましては、多くの農産物が競争状態にさらされる可能性があると言われております。加えて農業以外の産業面において、商品の競争に加えて、システムについても完全競争状態にさらされると言われておまして、拡大して考えると、行政の各施策についても大国のシステムに取り込まれる可能性を含んでいると考えておるところでございます。

次に、嬉野市内での農産物についてどうかということでございますが、以前の議会でも一部は御紹介いたしましたが、嬉野市内の主力農産物での影響についてでございますけれども、米、大豆、茶などの主力3商品に影響がございました。また、畜産についてでございますが、価格競争についてさらされることなど、飼料などの経費の増大などが見込まれると言われております。

先日もお答え申し上げましたが、嬉野市内の影響につきましては、54%程度で、金額としては18億3,000万円の減少が見込まれると試算をいたしておるところでございます。この試算の結果でもかなりの影響が出てくると思いますので、慎重に対応し、農家の経営が成り立つようなきめ細かな施策が求められると思います。

なお、先ほどの数字についての細かな説明をということでございますので、後ほど担当課長が情報をもとに積算しておりますので、課長のほうからお答え申し上げたいと思います。

次に、23年米水稻の作付についてでございます。

先日発表されましたように、23年米につきましては、22年よりも減少いたしておるところでございます。先日の説明会では、約4%程度減少しておるところでございます。

御意見の備蓄米につきましては、取り組みについて嬉野市水田農業推進協議会で検討されているが、販売価格は国が主食用米の価格を基本とした全国一律の予定価格で入札を実施すると聞いているために、主食用米並みの金額は確保されるか、また、全量が入札されるか、現時点では不透明でございます。そのことから備蓄米については取り組みはしない方向であると聞いておるところでございます。

次に、産地資金の活用についてということでございますが、大豆の団地化や販売野菜、飼料用稲、加工用米の取り組みとすることとお聞きしておるところでございます。

次に、加工米の定額助成についてでございますが、現在、検討はされているとお聞きしております。また、理事会などで承認された事項ではありませんので、具体的にお答えすることは差し控えさせていただきたいと思います。

次に、暗渠の排水確保についてでございますが、地域の皆様から要望を受け、事業実施に向け努力をいたしておるところでございます。今回の議会に予算としてお願いいたしておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

一般的に予算削減の中で厳しいところではございますが、23年度、24年度の2カ年で事業計画の作成委託に向けて計画をしておるところでございます。現在のところ、確定はいたしておりませんが、県も努力をいただいているところでございます。補助事業として採択になれば、平成25年度からの施工を予定しているところでございます。地元からも要望時に申し上げられましたように、以前、施工されました暗渠が老朽化により排水能力が低下しておるとして、麦作等が不適になっており、収穫減を招いているとのことでございます。ぜひ施工できるよう努力をしてみたいと考えておるところでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

それでは、お答えをいたします。

TPPに日本が参加した際に、農畜産業が受ける影響につきましては、農林水産省の影響試算によりますと、19品目で4兆1,000億円の生産額が減少するという試算が出ております。それをもとにいたしまして、嬉野市に当てはめた場合にどうかということでございますけれども、まず、米につきましては、生産量減少率が90%と、こうあります。減少金額といたしましては10億6,000万円でございます。それから、小麦につきましては、生産量減少率が99%になると言われております。それをもとにいたしますと、嬉野市におきましては1億7,000万円の減少になるということでございます。それから、大麦につきましては、減少率が79%、4,000万円の減少額ということでございます。大豆につきましては、ここでは農林水産省につきましては試算をいたしておりませんので、把握をいたしかねますので、御配慮をよろしくお願いいたします。

ちなみに大豆の関税はゼロということになっておるようでございます。

それから、あとが乳牛、乳製品についてでございますが、減少率が56%、金額にいたしまして6,000万円の減少でございます。それから、牛肉については、減少率が75%、6,000万円の減少額でございます。豚肉につきましては、減少率が70%、減少額につきましては2,000万円でございます。鶏肉につきましては、減少率が20%、減少額が8,000万円でございます。

以上、お茶以外につきましては以上のような試算をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

先ほどの説明以外のお茶の影響について説明させていただきます。

お茶については、生産減少率が25%ということになっております。嬉野茶の生産額で大体13億円とみなして、3億4,000万円の減少というようなことになろうかというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、まず、TPPの問題から再質問をさせていただきたいと思っております。

菅総理は、アジアの成長を日本に取り込もうということで、その方策として、TPPの参加に踏み切るかどうか、結論は6月に示すというようなことと言われて、大きな日本の社会問題にまで発展をいたしております。

TPPというのは、農産物を含めてすべての品目の関税をゼロにする協定で、原則、例外なしの関税撤廃がルールになっております。しかし、中国、韓国、インドネシア、タイは、

TPPについては一線を画すと言われておりますが、市長の答弁におきましては、二国間の協定を丁寧に行ったらどうかというようなことと言われております。そしてまた、TPPにつきましましては、慎重に進めるべきでないかというふうなことでと言われておりますけれども、二国間の協定を丁寧にするということについては、どのような意味をなされるか質問していきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もともと関税ということにつきましては、それぞれ該当の国との二国間協定であったわけでございまして、それを今回、TPPの一括協定ということになるわけでございます。そういうこととなりますと、それぞれの国の状況等によって違ってくるということにつきましては、包括して判断をされるということになるわけでございますので、やはり私どもは日本は日本の状況として、いろんな歴史的な経緯もございますので、相手のそれぞれの国との二国間の協定の中でお互い譲るべきものは譲ると、そして、のんでもらうものはのんでもらうというふうな、いわゆる協定をやっていくべきだというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

このTPPの問題については、今現在、9カ国で協定を進められております。まず、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリ、それから、米国、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシア、そしてまた、今度日本が入るかどうかというふうなことで問われております。

そういう中で、東アジアの13国の中でTPPに参加している国は、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、マレーシアの4カ国だけで、そのすべてが日本とFTA自由貿易協定、EPA経済連携協定を既に締結している国であります。

そういう中で、市長が申された二国間の協定を話し合いを進めていくということになれば、アメリカとの協定の話なのか、それとも、ほかの13カ国の中での協定なのか、具体的に示していただきたいなと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのいわゆる全体の枠の中での再交渉ということを私としてはやるべきだというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

TPPの中でFTA自由貿易協定を結んでおる国につきましては、日本につきましては、シンガポール、チリ、ブルネイ、ベトナム、マレーシアなんですよ。そしてまた、アメリカとはまだ結んでいないわけですよ。そういう中で、二国間となれば、大きな大国であるアメリカとの話し合いというようなことになれば、やはり事実上のアメリカとのFTAの締結になるということで、いわゆるアメリカの対日戦略に組み込まれるのではないかというふうなことで言われますけれども、市長、その点、答弁を求めていきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろんそういう各国との対等交渉をやっていくわけでございますので、それは戦略的な意味はあると思えますけれども、現在のTPP自体が私はそのような趣旨を含んでいるんじゃないかなというふうに考えておりますので、非常に心配をしておるところでございます。

ですから、そのこのところをやはりそれぞれの各国と再交渉を重ねていくということによって、解決をすべきであろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

TPPにおきましては、アメリカとの、要するにFTA自由貿易協定、これが締結されれば、恐らく産業が破壊され、そしてまた、経済、そして、すべてアメリカの言いなりに組み込まれるという危機感が日本にとってあるわけです。そういった中で、このTPPの問題については、これから行く末の日本が大きく変わるという大きな転換期と私は受けとめております。

そういう中で、仮に日本がTPPに参加して、失うものは一体何なのかということですが、市長、具体的におわかりだったら求めていきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。情報をすべて入手しているわけではございませんけれども、今回、農業面だけで非常に影響があると言われておりますけれども、先ほど申し上げましたように、私どもの国のシステム自体に大きな影響があるというふうにと言われておりますので、非常に拙速に交渉するということについては、非常に問題があるというふうに考えておるところでございます。国全体のあらゆるものに影響が出てくるというふうには私としては考えておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

市長は、先ほど言われたように、これはT P Pに参加するにはすべての交渉国の同意が必要であって、T P Pが食料だけではなく、金融、保険、医療、看護師などの労働力の自由化も交渉の範囲の範疇にされるということで、非常に日本の国の行く末を大きく問われるという問題が明らかになっております。

しかし、今現在、交渉に参加するかどうか協議をされておるわけですがけれども、なかなかこの内容につきまして、一般に国民に公開されないままに進められておるとというのが非常に私も危惧をしております。

そういう中で、T P Pの問題につきましても、具体的に国民に明らかにしながら、是非をはっきりさせて理解をいただきながら進めていくべきではないかと思っております。

そしてまた、今回、農林水産業に4兆5,000億円が影響を及ぼすというふうなことで言われておりますけれども、先ほど嬉野市には18億3,000万円、T P Pに入った場合。しかし、国が何も施策を組まなかった場合の試算ですけれども、この18億3,000万円の減少、54%。これをどう受けとめておられるのか、市長、求めておきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、担当課長申し上げましたように、嬉野では、いわゆる主力の農作物につきまして大きな影響があるわけでごさいます、そういう点ではもうとにかく農家、今の状況だと、金額面からいっても、農家経営は成り立たないという形になるんじゃないかなというふうに心配しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど担当課長のほうからも具体的な数値を示していただきましたけれども、ちょっと聞きそびれたかわからんけれども、大麦は99%影響を及ぼすと、こう農水省は示しておりますけれども、うちは75%という答弁ではなかったかと思いますが、確認のため、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

間違っていれば、申しわけございません。御訂正をお願いいたしたいと思います。大麦につきましては、減少率が79%でございます。減少額が4,000万円という試算をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

TPPの問題につきまして、大きくそういったお茶につきましても、米につきましても、そしてまた、先ほど言われました鶏等々が18億3,000万円の影響があると言われて答弁をいただいております。特に嬉野はお茶の産地でありまして、13億円というふうなことになるれば、上がっておりますけれども、お茶の影響に及ぼす深刻な事態をどうとらえておるのか、担当課長に求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

お茶については、直接の影響ということは、一番茶、二番茶については、さほど影響はないかというふうなことで農水省は試算をしておりますして、三番茶、四番茶、いわゆる番茶のほうは結局影響を与えるということになるかというふうに思います。

そういうことで、私たちが目指しております良質茶の生産、この部分をしっかりやっければ、何とか対応できるのではないかというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

お茶に対してはしっかりやっければ対応できるんじゃないかというふうなことで答弁い

ただきましたけれども、T P Pの交渉に参加して、入った場合について、非常に危惧をされていますけれども、そのあたりは、先ほどの答弁では、そう影響ないだろうと言われております。

そういうことで、佐賀県の段階におきましては、11月26日、新聞に公表されましたけれども、農業生産額は年間500億円減少すると公表をされております。減少額は2009年度生産額の約1,275億円の約4割に及ぶ県内農業に大きな影響を与えると。佐賀県の米は90%が消滅をし、価格が暴落すると言われております。

一方、産業の分、経済のほうですが、一方、自動車、電気、機械産業の3業種で行った経済通産省の試算に基づいて、T P Pに不参加の場合を試算したところ、県内のG D P国内総生産は500億円から600億円減少すると言われております。そういうことで、農業が破壊するのか、産業が生き残るのか、どうなるのかという大きな分かれ目なんですよ。これをどうとらえていかれるのか、産業部長、求めています。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

ちょっと大きな問題で、ちょっと答弁非常に難しいんですけれども、一般的に言われておりますのは、アジア太平洋地域で経済的な活力を取り込んで、日本が成長していくためには、参加もやむを得ないという、全体的にはございますが、ただ、関税撤廃ということが完全にされるのであれば、いわゆる国内農業に相当な打撃を受けるということは、それはもう明白なところでございますので、もし、参加をされるということであれば、やはり農家経営が成り立つような、そういう対策といいますか、そういうものを完全に行った上で慎重に検討していただいて、お願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれT P Pについては考え方あるわけですが、担当課長も難しい質問を投げかけまして、それぞれきちっとした答弁をいただいております。

そういう中で、T P Pに参加した場合については、すべての品目、関税をゼロ、これがルールなんですよ。そういう中で二国間の協定となれば、ある程度の協議の品目関税の調整はできるにしても、この9カ国の中に日本が入ったとすれば、もうそれなりにのみだまにやいけないというのが、このT P Pの本質なんです。

そういう状況の中で、このT P Pにつきましては、きちっと議会としても慎重に諮るべきだという意見書を提出いたしております。そういう中で、菅総理が6月をめぐりにどう判断を

されるのか、非常に見守る余地があると私は考えております。

そういうことで、ＴＰＰにつきましては横に置きまして、次に入らせていただきたいと思います。

それから、23年度の米の作付についてなんですけれども、先ほど申し上げたように、3月8日、嬉野体育館におきまして、生産組合の役員の方、そしてまた、ＪＡ、そして、うちの所管、市長初め、副市長も初め、御苦勞いただきまして、本当にお疲れさまでございました。

その中で、先ほど申し上げたように、嬉野市におきましては作付面積が60.94%の計画です。そういう中で去年は64.92%だったですね。3.95%の増になっているわけです。佐賀県は今までずっと減反を守りながら、そしてまた、転換調整をやりながら取り組んできたにもかかわらず、佐賀県は全体では5.9%の減少率となっております。非常に生産農家におきまして、この生産をしていく上に非常に心配をなされております。

そういうようなことで、減少率が5.9%、全国平均が減少率が2.2%ですので、全国で18位、都道府県が2.2%を上回っておるという中で、その上回った県に備蓄米を作付するというような施策で、備蓄米につきましては産地資金を充てるというようなことで言われておられて、嬉野市におきましては、備蓄米を179トン、面積で34ヘクタール、備蓄米の配分がっております。しかし、今の答弁では、嬉野市の水田協におきましては、備蓄米は取り組まないと言われておりますけれども、そのあたりの具体的答弁を求めていきたいと思っております。何に取り組むか求めたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

備蓄米につきましては、今、議員がおっしゃられたとおりでございますけれども、備蓄米につきましては、主食用米の価格を基本とした全国一律の予定価格ということで、2月における入札につきましては、入札ができなかったというふうな現状もございまして、なかなか不透明感があるということで、今回は備蓄米については嬉野市水田農業推進協議会においては、取り組まないというふうな方向であったというふうに理解をしているところでございます。

そういったことございまして、それにかわるものとしていたしましては、加工用米に、これも先ほど市長から答弁がありましたように、ＪＡの理事会の決定がなければ、はっきりと言われませんが、加工用米につきましても、農協といたしましては、上乘せをして、補助をして行うということでございますので、そういった加工用米を優先するというふうなことを承っております。

それから、産地資金の活用といたしましては、あと大豆の集団化といいますか、そういっ

たやつに産地資金は活用していくと。それと、あと野菜など、そういったやつに活用していくということを承っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

西村議員の質問の途中でございますが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議事を続けます。

西村信夫議員の発言を許します。

○15番（西村信夫君）

それでは、昼からですけれども、きょうは大草野小学校の6年生が30名議会の模様を見学に来ていただいております。本当に改めて厚くお礼申し上げます。で、私もわかりやすく質問しますので、子供たちにわかりやすく、議会の中身、やり方について理解いただけるように答弁を求めていきたいと思っております。

それでは、私に与えられたあと52分いっぱい使っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

先ほど午前中、ちょっと数字の誤りがあったかと思っておりますけれども、この席で訂正をさせていただきます。

23年度米の水稲作付について、3月8日ですね、3月3日とっておりましたが、3月8日、きのう、おとといあっております。そして、23年度米の佐賀の生産数量目標は前年度比5.9%佐賀県に来ております。ということを訂正をさせていただきます。

それでは、22年の一応米の概算から情報を収集しておりますので、この際、議会で説明していきたいと思っておりますが、ことしの22年産の米の現在支給されている金額ですね、これが概算金が60キロ当たり8,500円、そしてまた、戸別所得補償で10アール当たり1万5,000円支給されております。その中で現在60キロ当たり1万300円という概算状況になっております。そしてまた、新たに3月支払い分が、価格補償、これ激変緩和措置ということで、向こう3年間の平均価格で、この間、農業新聞に載っておりましたけれども、10アール当たり1万5,100円が支給されて、反当たり8俵で概算すると、60キロ当たり1,887円支給をされてお

ます。前払いと合わせて60キロ当たり1万2,187円が支給をされております。22年産の米の相場につきましては、全国平均公表価格が60キロ当たり1万2,711円で、包装代と消費税合わせれば1万1,945円ということで、1万2,711円になっております。一昨年と比べますと、21年産が60キロ当たり1万3,897円と比べますと、1,945円、22年産の米が安いということで、差額の1万9,045円は今回支払いの反当たり激変緩和措置として1万5,100円分となっております。

そういうことで価格の下落に応じて非常に農業者につきましては大変な厳しい状況に置かれておりますが、価格の下落について主な要因は何であったのか、担当課長に求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

価格の下落と申しますのは、まず、米が消費できない、売れないということが一番の原因ではなかろうかと思っておりますし、また、価格と申しますか、世界的に石油などの燃料費の高騰ですね、そういったものが影響をしているんじゃないかと推測されると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

価格が低迷したのは、米の売れないというふうなことでありますけれども、現在、我が国におきましては、自給率が40%となっております。昨年の3月に農村農業基本計画の中では、菅内閣は50%に引き上げるというふうなことに言われておりますが、TPPに参加した場合は、40%から13%に急落するというふうなことです。そのとらえ方はどのように受けとめていらっしゃるのか、市長に求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

自給率の問題ですけれども、カロリーベースでとるのか、いわゆる量でとるのかと、また別で違いますが、これは先ほど担当課長申し上げましたように、全般的にはやはり米の消費が少なくなっているという中で、今回のTPPの問題が出てきているわけですので、米作自体には非常に大きな影響が出ると、これは先ほどの答弁と同じでございます。

そういうことで、結論がいつ出るかわかりませんが、いわゆる対応策、それをできるだけスピーディーに決めていくことが大事ではないかなと思っているところがございます。以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

対応策を早急に農業者の従事者の人たちは何うというようなことで非常に問題視をいたしております。

40%から13%になるということで、自給率50%ということは、だれが考えても、これはもうTPPに参加した場合については、米の自給率は到底両立できないんじゃないかと私は思っておりますけれども、副市長、その点、どのようにお考えなのか求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

この間の協議会の中でも役員会の中でお話がありましたけれども、やはり相当な大きな問題になるということで、今後、しっかり見きわめていかなければいけないということでお話をしておりまして。そういう方向でございますので、まだTPPのはっきりした方向が見えておりませんので、いかに対応するかというのが非常に難しゅうございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

それから、次は、産地資金の活用についてということで、午前中ちょっと触れましたけれども、嬉野市は産地資金が1,478万円来て、今度23年度に配付しますけれども、これは備蓄米をつくらないというようなことで水田協は決定されたわけですがけれども、備蓄米のかわりに加工米を作付するというので理解してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

今、議員が申されるように、そのように理解されて結構と思います。というふうにお聞きをいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

ことしの日本の備蓄米につきましては、基本的には国が100万トン備蓄をしていくという状況の中で、全国で18県、作付面積2.2%減よりも上回った県に備蓄米が6万800トン配付をされております。佐賀県には5,700トン、先ほど嬉野市におきましても、備蓄米は179トンで面積34ヘクタールですね。これを加工米に移行するというふうな理解をしてよろしいかと私は理解しますけれども、その加工米に移行した場合、次に入りますけれども、加工米の定額助成をJA佐賀みどりは行うというふうなことを伺っております。しかし、執行部といたしましては、まだはっきりわからないというようなことでありますが、私はきのう確認をいたしました。もう一回、その点を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えを申し上げます。

JA佐賀におきましては、第2次農業振興計画書の中で、23年度より中山間地を中心にJA佐賀農山パワーアップ事業という項目の中で、恐らく今議員おっしゃられましたようなことがうたわれるということでございますが、何分にも先ほど御答弁申し上げましたとおり、理事会でまだ決定をしていないと、あくまでも推測ということでございますので、この場では御回答を控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

3月8日、終了してからですが、JAの担当課の方と私と産業建設部長とちょっとその点をお話を伺いました。もう十分承知であるかと思っておりますが、理事会の決定以降というふうなことで答弁を控えるということですが、きのうもJAの担当者と連絡をとりました、夕方。その中で、数字を出していいかということで私は求めましたけれども、よろしいですよということで言われましたので、ここであえて数字を出していきたいと思っております。

県内では加工米につきましては、22年度は550トン生産をされておりますが、23年度におきましては3,410トン、約6倍の見込みがあると言われております。先ほど担当課長のほうが言われましたが、この加工米の助成について、嬉野水田協議会では協議がっておりますが、10アール当たり加工米が5,000円、そしてまた、JA佐賀みどりのJAパワーアップ事業として、10アール当たり1万円交付をするというふうなことをきのう新しい情報を伺っております。それで、国の戸別所得補償で10アール当たり2万円でありますので、加工米を10アール作付した場合は、助成金が3万5,000円来るというようなことで理解をいたしておりますが、その点、きちっと理事会があつたら公表すべきと思っておりますが、その点、どうお考え

なのか、担当課長に求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

そのようなことで、多分議員が今おっしゃられましたとおりになろうかというふうに思うわけでございますけれども、理事会で決定すれば、恐らく嬉野市農業水田協議会において発表されるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

国は6万800トン備蓄米を作付というふうなことで配分をされておりますが、この備蓄米の作付に当たっては、手挙げ方式というふうなことで、隣の鹿島市におきましては、189トン備蓄米が作付来ております。白石には740トン、武雄市では328トン作付が配分されておりますが、よそのまちの状況は加工米をつくるのか、備蓄米でいくのか、その点、把握されていらっしゃるかと思います。その点を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

まことに申しわけないんですけれども、そういったことにつきましては把握をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

備蓄米の作付については手挙げ方式でありますので、そのあたりは十分近隣市町と話を進めながら取り組むべきであると思っております。

備蓄米については、10アール当たり1万5,000円の産地資金が交付されます。備蓄米については政府の一括買い入れということで、生産者におきましては、12月に精算をされるんじゃないかと私は考えておりますが、その点いかがですか。備蓄米をつくった場合は。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

はい、お答えいたします。

備蓄米につきましては、作付する前に入札によりまして決定するということになっておりますので、恐らく議員が申されましたように、年度内に支払いになるというふうなことだろうかというふうには推測ができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

生産者におきましては、一括に支払いを受けるというふうなことで、非常によろしいわけですが、加工米をつくった場合は、生産者に対して1俵当たりどれくらいの加工米の金額なのか、加工米の生産者に支給される精算は何年ぐらいかかって精算されるのか、その点、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

今、議員御質問の内容につきましては、ちょっと資料なり持ち合わせておりませんので、この場ではちょっとお答えできないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

主食用米は2年から3年にわたって精算をされるということで、22年産が24年、25年に精算が済むわけですよ。加工米も恐らくそういうふうなことではないかと思っております。しかし、備蓄米につきましては一括もらうわけですから、生産者にとっては非常に資金繰りもいいのではないかと思っておりますが、水田協の中でも加工米でいくというふうなことで言われておりますので、その加工米に当たっての取り組みをしっかりと求めていきたいと思っております。

次に、産地資金の活用についてですが、産地資金について国では481億円計上されております。嬉野市におきましても、この配分の経過については水田協等々で議論されておりますが、加工米について5,000円の交付ということ、ほかいろいろさまざまな戦略作物に対して交付されると思いますが、配分について求めたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

産地資金の活用方法ということでございますけど、嬉野市におきまして配分枠が1,478万5,000円ということでございまして、内訳といたしましては、販売野菜について、これは反当たりの1万円と、あと園芸作物、これは裏作でタマネギなどについてですが、それが反当たり3,000円、それから、先ほど議員が申されました加工用米に反当たり5,000円、それから、WC S用稲に5,000円、それから、大豆の団地化につきまして5,000円ということで発表がなされておるようでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

産地資金については、ことし新たに国が481億円計上されて、佐賀県段階には5億6,000万円交付されるということで、嬉野市にも1,478万5,000円が交付されて、それぞれの戦略作物に対する助成があるというふうなことで理解をいたしております。

次に、もう1点、最後のほうに入りますが、まだまだ時間がありますので、最後の暗渠排水についてというようなことでお尋ねをしたいと思います。暗渠排水については答弁におきましては、24年、25年に委託事業について取り組むやろうかと言われておりますが、その点、具体的にもう少し中に入った答弁を求めていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

まず、この暗渠排水につきましては、平成20年度から今年度までと申しますか、営農組合のほうから暗渠排水について施工をお願いしたいというふうな要望がございました。と申しますのは、そのこの地区につきまして圃場整備が終わりまして、もうすぐ40年経過するというところでございまして、その当時の、今、田につくっております米、麦、大豆につきまして、特に麦、大豆につきましては、排水が悪ければ、作物の生育が悪いということがございまして、その麦及び大豆をつくるために暗渠排水をしたいという強い申し出がございました。そういったことで、関係機関、県の農林事務所など相談をいたしまして、何かいい補助事業はないのかというふうなことで検討をしてみまして、去年の11月だったかと思っております、ここで上げられております塩田東部土地改良区の方にお集まりいただきまして、事業の内容説明をした次第でございます。と申しますのは、土地改良事業、基盤整備事業につきましては、受益者負担というのが必ずかかるということでございまして、受益者負担を負担して

いただけなければ、この事業は成り立たないということを御説明をいたしました。

そういったことで、中身につきましては、この事業に参加するか、しないかというふうな、話をすれば長くなりますので、ちょっとこのあたりでやめたいと思いますが、そういったことで、簡単に申しますと、事業に向けて今年度、予算関係ですね、そういったことでお願いをいたしております。委託事業につきましてお願いをいたしておりますので、後立って御審議いただければ、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

そういった関係で、補助事業にどうしても乗せたいということで、補助事業に乗せるための委託を2年がかりで行いまして、早くて25年ですか、補助事業に採択になりましたら、25年度からこの事業を進めてまいりたいという考えで今プランを立てているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時22分 休憩

午後1時22分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

これは予算に上がっておりますが、数字は伺っておりませんので、事業の計画として、地域の要望として、どのようになっているのかというのが地元の意向なんです。予算審議につきましては、後々されるわけですので、金額につきましては質問いたしません。

そういうことで、事業の内容については、一応担当課長が申し上げられましたように、25年の施工の予定であるということですね。しかし、今現在、暗渠排水というのは、米をつかった後に麦、大豆をまくわけですね。あるいはもう米をつくらなくて、大豆と麦をまいた場合は、非常に水はけが悪いと、水はけが悪かったら、大豆、米がつかれないわけですよ。そういう中で、基盤整備は塩田の町は昭和43年から始まっております、前期で圃場整備事業が553ヘクタール完了しております。嬉野町は48年から始まって、平成4年の完了まで307ヘクタールが整備がされておまして、特に塩田地区の東部土地改良、要するに五町田、谷所、三新会ですかね、新村、三ヶ崎、下童ですね、非常に水はけが悪くて、もう年々ずっとさきからの課題であったわけですよ。やっと今回立ち上げていただいて、予算に計上していただくということでありがたく思っておりますが、23年、24年、2カ年で事業計画と言われますが、もう一刻も早くこれは立ち上げていくべきではないかと思ひますが、その点、市長どのようにお考えなのか、求めたいと思ひます。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時24分 休憩

午後 1 時26分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

中身については、指摘がありましたので、差し控えておきますが、私の意見として、一刻も早く取り組んでいただきたいというのが私の願い、また、地域の生産者の願いでもあります。

ということで、国の制度としても、大豆、麦等々につきましても、手厚く今度交付金が支給されますので、生産者にとってやはり基盤整備がまず最優先であると思いますので、その点求めて、私の意見として述べていきたいと思っております。

まだ時間がありますので、もう少し中身についてですね。もう 1 点、水稻作付についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、備蓄米というのは179トン来ておりますが、備蓄米については嬉野市は作付しないということですが、加工米についての昨年の面積等々わかれば、ことし23年度と比較しますので、おわかりだったら、この際、求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

まことに申しわけないんですが、嬉野市水田農業推進協議会の事務局はというふうなことがJAということでございますので、そういった資料については、会員でございますが、今は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで加工米については23年度大きく作付をしていくというふうな方針になっておりますので、とにかくそのあたりはしっかり情報収集をしながら、地域に帰っての説明等々もありますので、早く執行部としても明らかに明確にしていいただければと思っております。

最後に、市長、答弁を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般の会議にも御参加もいただいたということでございますので、協議会のほうでそれぞれの地区での説明等もあっておりますので、そこらはできるだけ円滑に進んでいくのではないかなというふうに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、今回はTPPの問題、それから、23年度の米の水稲作付の問題、そしてまた、それにまつわる備蓄米、産地資金の活用について、そしてまた、加工米の助成について、それから、暗渠排水整備事業についてということで質問をさせていただきましたが、しっかりした執行部としての取り組みを切にお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

ここで5分間の休憩をとります。

午後 1 時30分 休憩

午後 1 時33分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1 番辻浩一議員の発言を許します。

○1 番（辻 浩一君）

議席番号1 番辻浩一でございます。議長のお許しをいただきましたので、なるべく通告書に従いながら質問をしたいと思っております。

本日は、大草野小学校の皆様が多数お見えにだけまして、まことにありがとうございます。なるべくわかりやすいような言葉で質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質問に入ります前に、お知らせを申し上げたいと思っております。

昨年12月、ユニバーサルデザインの全国大会が嬉野市におきまして開催されました。全国から多くの皆様に来ていただき、市民の皆様にもUDの意味が理解されたとともに、市内経済の活性化に大いに役立った大会だったと思っております。そういった活性化という意味で、ことし

6月に嬉野市を初め、多くの団体の皆様方の御後援をいただき、嬉野市柔道協会の皆様方の誘致活動が実り、全日本柔道連盟女子強化合宿が実現いたしました。オリンピックや世界選手権のメダリストを含め、監督、コーチ、総勢100名弱の皆様方が6月4日から6月9日まで、嬉野体育館を中心といたしまして練習が行われます。目的といたしましては、日本のトップアスリートの練習を見ていただくことにより、柔道はもとより、ほかのスポーツの競技力の向上や、あるいは指導者の指導力向上に役立つとともに、少しでも市内経済の活性化に寄与できればという思いから、市内観光業の低迷期の6月にお願ひし、実現となりました。つきましては、市民の皆様方奮っての歓迎をお願ひしますとともに、お知らせを申し上げたいと思います。

さて、本日の質問でございますが、大きく3点でございます。

1点目は公共施設のUD化の進め方について、2点目は交通弱者の対応について、3点目は空き店舗の活用を含めた企業誘致についての3点でございます。

まず、1点目の公共施設のUD化についてでございますが、冒頭申し上げましたように、昨年12月にユニバーサルデザインの全国大会が開催されました。市長の掲げる「ひとにやさしいまちづくり」の理念やユニバーサルデザインの意義を理解していただくよい大会だったと評価しております。また、その大会の中でのパネルディスカッションにおきまして、前熊本県知事の潮谷氏の発言のように、UD化が進むことにより、旅行や大会、あるいはイベントの開催などのアイテムとしての選択肢の一つがふえることにより経済活性化にもつながるという意見に賛同するところでございます。しかし、UD化につきましては、観光客だけではなく、市民の皆様方に優しいことが本来の目的であると思ひます。全国大会開催に向け、公会堂や市内数軒の旅館がUD化の改築がなされましたが、まだまだ利用率の高い公共施設も含め、UD化がなされていないところが数多くあります。

そこで質問でございますが、今後、UD化を進めるに当たり、重層構造の公共施設、特に階段につきましてでございますが、もうそれが急務だというふうにお思ひしております。市長の今後のUD化の進め方について、どういった部分から着手をしていくのか、見解をお伺ひします。

あとの問題につきましては質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

きょうは、午後からですけれども、蛭っ子の皆さんが30名も来ていただいてありがとうございます。

それでは、辻浩一議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、公共施設に対するUD化への対応についてということでございま

す。

御発言のように、昨年末開催いたしました全国大会につきましては、県内外から多くの皆様に御参加をいただいたところでございます。全国大会でのごあいさつの際に申し上げましたように、ことしからの取り組みにより、将来、評価をしていただける嬉野市でありたいと考えております。今回の予算につきましても、関連予算を御提案申し上げておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

嬉野市内では多くの公共施設がありますが、まだユニバーサルデザインに対応できていないものはたくさんございます。今後、さまざまな施設を点検しながら再整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。当然、今後、新設するものにつきましては、対応していくということで指示をいたしたいと考えております。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございます。きょう、先ほど申し上げましたように、小学生が見えておられますので、市長が提案しておられます「ひとにやさしいまちづくり」、あるいはユニバーサルデザインの定義などを簡単に御説明いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの嬉野市には多くの方が住んでいらっしゃるわけございまして、約3万人近くの方が市民としてお暮らしになっておられます。そしてまた、年間200万人近くのお客様がおいえいただく嬉野市でございます。そういう市でありますので、いろんな条件を持って、毎日一生懸命暮らしておられる市民の方がいらっしゃるわけございまして、そういう方々が、いわゆる障害を感じられない、そしてだれでも生きがいを持って暮らしていただけるような市になっていきたいということで、今、嬉野市を議員の皆さんと一緒に努力をしてつくっているところでございます。そういうところでございますので、すべてに対して優しいまちでありたいというふうに考えております。そういう面では、当然それぞれの住んでいらっしゃる人に対しても優しいまちでありたいと思いますし、また嬉野に来ていただくお客様にとっても優しいまちでありたいと思います。また、人間以外にいろんな動植物もおりますので、そういうものに対しても優しいまちでありたいというふうに思っております。そういう面では環境面からいろんな形での課題も出てくると思っておりますけれども、そこにつきましては、やはり毎日毎日そういうことに気を配りながら努力するというのを継続してや

っていくべきだというふうに思っております。そんなことを考えてみますと、きょう議員お尋ねの市民の方がいろいろ使われる施設についても、またお客様が使っていただく施設についても、やはり最初つくるときから、また使っているときから不便を感じない、また体に障害をお持ちの方も安心して使えるような、そういう施設になっていかなければならないということで、いろいろ考えながらやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

先ほど壇上で申し上げましたとおり、市外からのお客様にも優しくなければならないと思いますけれども、やはり市民の皆様方にも優しくなければならないというふうに思うわけですが、ユニバーサルデザインを推進していく中で、金額的に取り組みやすいもの、金額が大きいものと、いろいろあると思うわけですが、今後、UD化に向けて進めていくに当たって、どういった部分から着手していこうと思っておられるのか、まず御質問申し上げます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず最初の考え方としては、やはりすべての方が安全、安心で暮らしていただけるようなまちであるべきだというふうに考えていまして、そこらのことは、今、議会にもいろいろ御相談しながらやっておるつもりでございます。例えば、きょうお見えの子供たちが学校に通うときに、できるだけ事故の少ない道路にしていきたいというのは、きのうも議員の御質問で、歩道の整備とか、そういうこともございましたし、そういうところからやはり取り組むべきだと思います。また、学校で今やっております地震に対する対策ですね。それについても、やはり安全であるべきだということから、昨年も大草野小学校については工事をさせていただいたわけございまして、その点では、きょう来ていただいている大草野小学校の皆さんも今使っていただいているのではないかなと思っております。それが基本にはございませぬ、安全、安心であるべきだということですね。もう1つは、大きく言いますと、やはり障害をお持ちの方に優しい道路、施設でなくてはならないということがまず求められるんじゃないかなと思っております。障害のない健常者である我々にとっては当たり前のことが、やはり障害をお持ちの方にとってはなかなか課題になられる、問題になられるということが非常に多いわけでございますので、そういう点に配慮をしながらやっていければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

今申されている、障害をお持ちの方にそういった障害がないようにというふうなことで進めていくと、それも大事なことでございますけれども、もう1つ、小さな子供、あるいは高齢者の皆様方にも優しいということが非常に大事だというふうに思うわけでございますが、そういった意味で、高齢者の利用率の高いような公共施設、簡単に言えば公民館、塩田の公民館につきましてはエレベーターが設置なされていると思っておりますけれども、嬉野の公民館とか吉田の公民館、高齢者の皆様方がことぶき大学を初め、いろんなサークルなりなんなり、非常に利用率が高いと思うわけです。そういった中で、まず最初に出てくるのが、階段の部分をよく御意見いただくわけでございますけれども、12月の議会におきまして、文化センターのエレベーターの設置につきましては長年質問があった中でどうなっているかという質問がありまして、12月議会で、構造的な部分があったので、なかなか着手できなかったというふうなお答えでございましたけれども、今回の補正で予算化されておるわけでございますけれども、そういった意味で、高齢者の使われる公共施設の重層構造の公共施設につきまして、こういった取り組みを考えておられるのか、御質問申し上げます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

高齢者がお使いになる施設でも、条件的にはいろいろあると思っておりますけれども、やはりだれでも高齢社会になって同じようなハンディを抱えるわけでございますので、以前は高齢者だけの対策ということでございましたけれども、もう今はすべての市民に対しての対策というふうに考えたほうがいいのではないかなというふうに思っております。そういう面で、今回、予算を1カ所お願いしておりますので、ぜひ御審議のほどよろしく願い申し上げます。

また、以前に吉田公民館の件でもお話ありまして、随分検討をいたしました。しかしながら、そういう点で非常に構造的に難しい点がございまして、なかなかできないというふうな状況でございます。それで、2案ございまして、1案はやはりエレベーター設置化ということでございましたけれども、もう一回検討したいと思っておりますのは、3階の施設を1階に何とか持ってこれないかというふうなことでございます。そうなりますと、わざわざ上がっていただくなくても使えるわけでございますけれども、ただ、全体的な施設の機能性ということを考えて、一度はそこでやろうかということ検討しましたけれども、断念した

という経緯がございます。ですから、そこらについてもう一回検討できればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

構造的な問題、嬉野の公民館にいたしますと老朽化の問題があるというふうにも思いますので、なかなか難しいところではございますが、ただ、そういった施設を使って、市当局として社会教育の中でことぶき大学とか、いろんな催し物がされております。このことぶき大学とか老人を対象にしたこういったイベント、こういったものはどういったことを最終的な目的としてされているのか、教育部長、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えいたします。

目的というところでございますけれども、健康を保ちながら教養を高め、それから相互の親睦と協調を図り、そして充実した日々を送っていただきたいというようなことを目的として、イベントと申しますか、そういう嬉野のほうではことぶき大学、塩田のほうでは若返り大学というようなことで開設をいたしておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

健康で長生きしていただくというふうなことで、それはひいて言えば、目的の一つとして、やっぱり医療費の削減にもつながるといふふうな意味合いも含めているんじゃないかと思えますけど、健康福祉部長、そこら辺どう思われますか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

お答えいたします。

当然、御指摘のように楽しく快適に暮らすと。そして、その場としてそういう福祉施設があるというふうに思っております。いろいろせんだっても認知症の問題とか出てまいっておりますけど、人と触れ合いながら地域で元気よく生きる老人の姿というのを私たちも求めながら福祉行政はあるべきものだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

今お答えいただいたように、いろんな面でそういった高齢者の方を対象にした催し物というものは役立つというふうなことで、そういった高齢者の方が使用される公共施設、こういったもののことが、話の中でよく聞くのが、やはりいろんなサークルに参加したいんだけど、階段があつてなかなか行きづらいというふうな話をよく聞くわけです。そういった意味では、こういった高齢者の方の利用率の高い公共施設につきましては何らかの対策をとらなければならないというふうに私は思っておるんですけども、早急に、レイアウトの問題も出ましたけれども、レイアウト、あるいはエレベーターの関係を含めまして、嬉野公民館、あるいは吉田公民館の今後の進め方について再度御質問申し上げたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の公民館につきましては、今、適切な利用が進められておるんですけども、最終的には建てかえということを考えておりますので、現在の形で使っていただければと思っておりますのでございます。必要な補修はいたしますけれども、大がかりな改修は難しいというふうに考えております。

それから、吉田の公民館につきましては、これはもう以前からの課題でございますので、検討はいたしておりますけれども、基本的には、なかなか難しいんですけども、3階のものを1階で開催できるような改造とか、そういうものができれば一番いいんじゃないかなど。わざわざ3階まで上がっていただかなくてもですね。ただ、全体の配置の問題もございまして、そこらはもう少し検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

検討ということでございますけど、前向きだというふうに受け取りはしたいんですけども、日々、高齢者と言われる方がふえてくるわけでして、そういった方たちのためにも早急に取りかかっていたいただきたいというふうに思うわけでございますが、12月の産文のエレベーターの件にいたしましても、質問が出まして、今回の3月の補正に予算化になるということは、市長の胸次第で何とかなるというふうに思います。そういった意味では、なるべく早くというふうにお願ひしたいんですが、少なくとも今任期中の3カ年間のうちにぜひとも実現

をしていただきたいというふうに思うわけですが、市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

吉田公民館の件については、これはもう相当予算も入れながら改修もしてきておるところでございます。一度検討いたしました件については、先ほど申しましたように、1階に事務室とか、図書館とか、そういうのがございますけれども、そういうのを全部取っ払って、1階を全部フロアにするというふうな形で検討いたしました。それが一番いいんじゃないかなと私は思いますけれども、問題は、あと課題になっている私どもの事務的なものをどうするのかということだろうと思いますですね。ですから、そこらについてはもう一回よく検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

とにかく要望が高いわけですので、なるべく早く実現するように御努力をいただきたいということをお願い申し上げまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、交通弱者への対策というふうなことで御質問申し上げたいと思います。

まず、本論に入ります前に、お尋ねというか、確認なんですけれども、福祉バス、要するに福祉センターへの送迎のバスなんですけれども、この利用の実態、送迎だけなのか、ほかの使われ方をしているのか、そこら辺の把握、実質どういう管轄になるのかわかりませんが、健康福祉部長、どういうふうになっているか、御存じでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

福祉バスの利用についてでございますが、それぞれ嬉野旧町内を7ブロックぐらいに分けてまして、三、四地区を平均しますと月に4回ないし5回程度の利用機会があるというふうになっております。その利用につきましては、10名、15名程度の利用ではなかるうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

いや、私が聞いている、その実態ですよ。本来の目的は福祉センターまでの送迎、これが本来の目的だと思いますけれども、今、実際に使われている使われ方というのは、それもあります、実際は買い物とか、病院に通うためとか、そういう実態があるんですけれども、それは認められることなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

本来の目的といたしますか、一応は9時から14時30分の福祉センターの利用時間というふうになっておりますので、そのセンターを利用いただく方への送迎というのが基本になっております。それで、福祉センターにおいでいただいて、途中、ちょっと空き間の時間で近辺で買い物をされるとか、そして定時に帰られるときにそれを使われるというのは利用の範囲内に入っているかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった利用は可能だというふうにお答えですけれども、何でこういったことを言ったかといいますと、ある利用者の方がそういったことで福祉センターに来て買い物に、あるいは病院等行こうとしたら、ちょっと注意を受けたというふうな話を聞いておりましたので、そこら辺は認められないのかどうかということで確認を申し上げたところでございます。

それで、これもちょっとした御質問なんですけれども、区割りをして当番地区ということで、今言われたようになんか人数の乗れるマイクロバスだと思いますけど、10人程度というふうな話だったんですけれども、席があいているときに、よその地区の方がどうしても利用したいというふうに言ったときに、それは可能なのかどうなのかということでお尋ね申し上げたいんですが。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えをいたします。

先ほど部長のほうからもお答えをいたしましたけれども、あくまでも福祉センターの利用のためのバスであって、その利用されている合間に行かれる分についてはセンターとしても大目に見ているということでもありますので、買い物をするためとか、病院に行くために基本的に乗られるという考え方はちょっと目的、趣旨が違いますけれども、今お尋ねの分については、箇所数も多いところでは6カ所とかありますので、ほかの地区というのは基本的に

難しいかなと思います。といいますのは、運転手もその間、利用者さんをセンターに連れて行って、そして帰るまでの間、また別の業務もありますので、さらにということであれば、それはまた検討し直さなくてはいけないんですけども、これはもうセンターの利用者数に結びつくことですので、そこら辺は十分状況を考えてしなければいけないことではないかなと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

いや、わざわざ違う地区に回ってきてくださいということじゃなくて、自分の当番じゃないところに行かれるわけですよ。行って利用するのは可能かということをお聞きしているんですけど。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

各地区で乗降される場所を決めておられると思いますので、そこまで来られるのであれば可能といえば可能かもわかりませんが、基本的には今、その地区の方だけということで行っていると思います。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

ここから今回の質問の趣旨に入っていくわけですが、赤字路線、あるいは代替タクシー以外にも運行されているわけですが、見ておきますと、なかなか利用率が上がらないということで、はっきり言って空気を運んでいる状態です。かなりの金額を投入されておりますけれども、なかなか利用率が上がらないというふうなことなんですけれども、今後、もうずっとこの形態で進めていかれるのかどうか、御質問申し上げます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、国の制度の中でしているわけですので、現在の形についてはもう今のまま継続をします。だから、議員からの御発言ですと、いろんな制限の中で使っていただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

便数とか、バス停の場所とか、そういったことの問題もあるかと思いますが、ただ、それをふやしたりとかしても、なかなか今の状態では利用率が難しいんじゃないかなと思うんですが、実を申し上げますと、その路線沿いの方だったらそういうのを利用することができるんですけども、その路線以外の方で非常に交通弱者と言われる方が年々ふえてきているわけでごさいます、そういった方たちのためにはどうするのかというのが今回の質問の趣旨なんですけれども、今現在、そういった形で買い物難民、医療難民と言うと、ちょっと本来の医療難民の意味と違いますけど、病院に行けない、行きたくても行けない方、金額の問題じゃなくて足がなくて行けない方、そういった方がふえてきていると思うんですけども、そこら辺の実態の把握はされておられますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

各地域におけるそれぞれの、要するにバスが回ってこないような方たちの不自由さを把握しているかということだろうと思いますが、今の状況では、ある程度決められたコースの中で、あるいは決められた福祉センターのほうへの利用、先ほど申しあげましたようなバスの利用ということで、バスストップ、バス停あたりまで出向いてもらってそれを利用するというのが基本になってまいりますので、いわゆるデマンドタクシー的にここに来てくれ、ここに来てくれというふうなことになってまいりますと、非常に難しい案件も出てまいりますので、実際、今のところでは、いろいろなパターンがございますので、病院がそれぞれの医療患者を迎えに行くとか、例えば、隣近辺の方に乗り合ってちょっと買い物に行くとかいうことがございますので、どれだけ不自由をしている方がおられるというのは、具体的、数字的なものとしてはつかんでおりません。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

実は今言われたように、隣の方と乗り合って行ける方はまだいいんですけども、そういったことができないということで、あるNPO法人に御相談があつて、そういった運行業をできないかということで、多分市にも御相談に来られたんではないかと思いますが、そこら辺の実態はありますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

具体的に御相談に見えられたということは、報告としては聞いておりません。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

実は、そういったことを何とかしてやりたい。といいますのは、そこが老人介護、託老所をしておられますので、その託老所に、ある地区の方が自分の親がもう認知症になっておるんですけども、地域の方から、免許を持っているので、何とか乗せて行ってくれというふうなことで、本人はわからないものですからそのまま乗せて行くとか、あるいはもう高齢になって非常に運転が危ないんですけども、やっぱり足がないものだから車の運転をします。何とかそういったことで対処ができないかという相談があって、相談をして、そこは県との話し合いの中で、裏技っちゃ裏技なんですけれども、運送法にひっかかるものですから、ある特定の会費でそこまでの運送をして、乗せて行って、その利用料金という形で県の補助をいただきながらやっておられるんですが、今回、その県の補助がなくなったので、何とかできないかというふうなことで非常に悩まれて相談に来られて、吉田のコミュニティと老人会、あるいは民生委員さんとの中で話し合いを持たれたわけでございますけれども、その中でコミュニティとして何とか取り組めないかというふうなことで、話の中でコミュニティが運行委託ということできないかということでしたんですけど、そこら辺はできるのか、できないのか、よろしくお願いします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに先日、吉田のコミュニティの会長さん並びに事務局長さんが見えられてそういった話をされました。地元の運営協議会がそういった形で運行したいということであれば、いろんな課題がまだあります。でも、その課題を一つ一つ解決しながらコミュニティにお願いすることは可能だと思っておりますが、それも少しは時間がかかると。今回、言ってしまうと、例えば、8月からでも9月からでもということ、またいろんな課題といいますか、特に事業者の方の承諾とか、また運行形態等も検討する必要がありますので、その辺についてはもう少し時間がかかるというふうに思っております。可能は可能だというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

一足飛びにそっちに入ってしまったんですけど、その前の段階ですね。コミュニテ

ィが補助金をいただいて、コミュニティが委託をそこにするという事は可能かということ
をちょっと今聞いたんですけど。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今のような形態では、コミュニティに委託して、このNPOに委託をするということですね。それは非常に難しいんじゃないかというふうに思っております。あくまでも行政がコミュニティに委託をした場合は、主としてそのコミュニティで運営をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そこら辺の答えについては、もう話を聞いておりますので、結果もわかっておりますが、いわゆるコミュニティ自体で運営するというふうなことにしましては可能だというふうに理解するわけでございますけれども、そういった場合に運営費なり、あるいは車の問題、そこら辺もあると思うんですけど、そこら辺の手当てということも十分可能なんではないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

その点については可能という方向で、いろいろな課題がありますので、一つ一つ解決をしていながらそういったことでお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

いろいろな課題というのもわかりますので、ぜひともそういった依頼というか、お願いが来た場合には、前向きな方向で御検討いただいて、速やかにそういった結果になるように対処のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、企業誘致について御質問申し上げます。

昨年の当初の議会におきまして、最初の質問がこれであったわけでございますけれども、企業誘致につきましては、去年も申し上げましたように、大型企業というのは今の時代はなかなか来ないというのも十分理解しておりますし、よく長崎キャノンの話が引き合いに出されますけれども、あれはもう宝くじに当たったようなものだというふうに私も理解しており

ます。

そういった意味で、空き店舗を活用した何かそういった企業誘致ができないかということで去年御提案申し上げておりました。その中において、そういった空き店舗の把握、あるいは空き工場の把握についてはしておると。しかし、中の設備の問題ですね。住人とその店舗が、居住区と店舗が一緒の家だから、そこら辺についてトイレの問題、水回りの問題で、非常になかなか貸していただけることが難しいというふうなお答えだったというふうに思うわけでございますけれども、そこら辺の対処について、それから何か進展があったでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

空き店舗等のお尋ねでございますけれども、現在、やはり消費動向の変化とか、また大型店の郊外進出とか、また最初から郊外に出すというふうな店舗の増加ということで、非常に商店街が苦勞しておられるわけございまして、嬉野市内でも、いわゆる空き店舗が目立ってきておるということございまして、現在の調査によりますと、嬉野市内の空き店舗率ですけど、嬉野地区が21.6%が空き店舗になっていると。塩田地区が14%ということございまして。塩田地区自体はもともと商店が少なかったわけございまして、そういうふうな数字でございます。

きのう、私は実は空き家の数字の中で、「塩田地区」のことを「吉田地区」ということと言ったということですので、訂正しますけれども、きのうの空き家の調査は嬉野地区と吉田地区じゃなくて嬉野地区と塩田地区で比較して話をしたわけございまして、そういう点で塩田地区の空き家の話を出しておったということで御理解いただきたいと思っております。

商店街はそういうふうなことでしてございまして、空き家がふえてきているということございまして、実は商工会あたりでも、今、商店街への入居の働きかけ等もしておられます。そういう点で、私どもいろんな情報はいただくわけございまして、そういうようなことで商工会あたりで動きがありますと、ぜひ支援をしていきたいというふうに考えているところでございまして。嬉野のほうも、数件入られますけれども、また撤退されるというふうなことがちょっと繰り返されておりますので、ぜひ商工会の皆さんと一緒に協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

今のお答えで理解するところもあるんですけど、去年の質問の中の答弁の中で、要するに

トイレとか水回りの問題でなかなか難しいというふうなことがあったんですけども、そういったことを商店街の皆様方とちょっと話す機会があって、そしたら公衆トイレをつくれればよかじゃんねというふうな話があったんですけども、そこら辺の話とかはまだ出ていないのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前からお話ししておりますトイレとか入り口の問題は、これはもう貸し主さんが貸すということで結論していただければできるわけでございまして、借り主さんのトイレとなると、それはもう議員御発言のように公衆便所でもいいわけでございますけど、貸し主さんのトイレが全部1階共用とか、そういうことになっているものですから非常に問題があるというふうなことでございます。そういう点で、そこらで貸し主さんが御了解していただければ方法は幾らでもとれるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

とにかくあったかまつりですか、そういった期間中でも、なかなか夕方になっても店があいているところが少ないと非常に寂しい思いをするので、何とか商店街に1人でも2人でも入っていただいて、少しでも明るくなるように、そういったことで条件整備をしながら引き寄せていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、ちょっと外れますけど、今ちょうど市長が空き家のことを申されたんですけども、先日の吉田の絆フェスタでちょっとお話をしたんですが、大野原地区に芸術家の方が2人住み着かれたというふうなことで、そういった話を聞いておりますと、古民家とか、そういったことに非常に興味があると。芸術家さんは結構そういったことに興味があるみたいなので、そういった調査もして、芸術家とか、職人さんとか、定住促進に向けてそういった方を呼び込む施策というのもこれから必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の見解はいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私もちょうど絆フェスタにはお伺いしまして、非常にすばらしい芸術家の方が大野原に住み着かれたということで大変喜んでおるところでございまして、まだずっとグループで誘っ

ていただければなというふうに思っております。ですから、今お話あったように、私どものほうが魅力がないということはないと思いますので、今回のことをいい例として、いろんな形で情報発信をしていって、こちらに移ってこられる方に、いわゆる興味を持って来ていただくような、そういう施策が必要かなと改めて思っておるところでございます。そういうところで、きのうも申しあげましたように、一応空き家の調査というのはして、駐在員さんをお願いしてできておりますので、今度はそれが、いわゆるその中の6割ぐらいが管理はしていただいているということでございました。ですから、そういう点で連絡はつく方ばかりだというふうに思いますので、議員御発言のようなことを生かしながら空き家の情報提供とか、そういうのができればということで、きのうもお答えしたとおりでございますので、そういう点で取り組みができればと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

もう最後になりますけれども、企画企業誘致課、県のほうに派遣してやっておられると去年お答えをいただきました。きのうの質問の中にも企業誘致の話がありましたので、なかなか進んでいないという状況だということだったんですけれども、再度、県に派遣している職員さんたちからの情報というか、県全体の流れ、そこら辺どうなっているのか、ちょっと最後お伺いしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

派遣職員とも話しますし、また報告も受けるわけでございますけれども、なかなか今のところ情報としては入ってきておらないと。逆に撤収するというふうな情報があるというふうなことで、厳しい状況でございます。東部地区で数件成約になったというのを聞いておりますけれども、なかなか企業の進出というのはできにくいということでございます。私どもの企業担当のほうにも店舗の出店というのは問い合わせ等が来ておりますけれども、なかなか企業、製造業というのは難しいというふうな状況でございます。しかしながら、今、派遣している職員も人脈等もそれなりにつくっておりますので、引き続き努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

市長が掲げておられます歓声の聞こえるまちということは、去年申し上げましたように、やはり若い人口層が嬉野に住み着いて、そしてたくさんの子供が生まれないと歓声が聞こえないと思います。そのためには、やっぱり嬉野市内はもとより、嬉野に住んで通えるような地域にそういった働く場所がないとそういったことは実現ができないと思いますので、どうか今後とも御努力をいただきたいことをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の質問を終わります。

ここで15分間の休憩をとります。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

議席番号10番副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。傍聴席の皆様には大変お忙しい中、傍聴をいただき、まことにありがとうございます。

厳しい経済環境が続く中、肥前地区窯業におきましても生産量、販売量は、平成2年、3年をピークに、現在その約2割程度に大きく落ち込んでおります。佐賀県陶磁器工業協同組合の資料によりますと、日用食器においてはピーク時の出荷額が約240億あったものが平成21年度約59億になっています。また、肥前吉田焼窯元協同組合の資料におきましても約13億あったものが約3億までに落ち込んでおります。

なお、その当時の窯元15社が現在8窯元に減少をしております。

嬉野市においても窯業振興費を中心として各種の振興策がとられていますが、窯業振興に係る諸問題について、今後の対応策を含めて幾つかの施策について、お尋ねをいたします。

まず1点目、400年の歴史ある肥前吉田焼の古窯跡調査が昭和63年と平成元年の2回にわたり佐賀県立九州陶磁文化館により行われていますが、肥前吉田焼の歴史的検証のための正式な発掘調査を嬉野市として実施するべきと思います。

また、西川内地区にある陶石採掘場跡地について、現在民間の所有地になっていますが、整備、活用について嬉野市として、今後どのように取り組まれるのか、市長並びに教育長にお尋ねします。

2点目、昨日のNHK総合テレビ「ためしてガッテン」の番組で緑茶の効能について、興

味深い放送がありました。また、緑茶を1日2杯飲めば認知症の予防になり、1日5杯飲むと脳梗塞死亡のリスクが非常に低下すると新聞各紙において報道されております。

茶業振興と連携した急須でお茶をのキャンペーンについて、平成19年6月議会においてお尋ねをしましたが、その後、どのような取り組みを行ってこられましたか、また、茶業振興と連携した窯業振興の今後の展開として、どのような構想を持っておられるのか、市長にお尋ねします。

3点目、低迷する窯業界の振興策の一環として肥前窯業圏の世界遺産登録構想について、かつて市長にお尋ねしましたが、その後の進捗状況はどのようになっていますか、また、今後推進するについてはどのようにすべきと考えておられるのか、市長にお尋ねします。

4点目、平成21年2月、志田焼の里博物館、志田焼資料館の所蔵物、志田の蔵が志田の窯業関連遺産として経済産業省において近代化産業遺産群の認定を受けました。近代化産業遺産が地域の関係者の皆様に活用されることにより地域活性化につながることを目的として認定されたものと記されています。経済産業省認定の近代化産業遺産群を活用した窯業振興はどのような取り組みをされましたか、また、今後、近代化産業遺産群認定を活用した嬉野市独自の窯業振興策は考えられないか、市長にお尋ねします。

5点目、国指定重要文化財西岡家住宅が完成し、国登録有形文化財杉光陶器店の保存修理もほぼ完了して塩田津の町並みが着実によみがえってきております。塩田地区には数多くの志田焼の伝世品が残っており、所在調査もされております。塩田津伝統的建造物群保存地区の町並みや、旧肥前陶土組合があった旧検量所や旧下村家住宅などを志田焼の伝世品や肥前吉田焼の常設展示場として窯業振興の一環とした活用はできませんか、市長並びに教育長にお尋ねします。

最後6点目、茶業、観光業とあわせて市内の産業の大きな柱であります窯業は、陶土業、生地製造業、窯元、卸商社と一貫した陶磁器産業であり、技術を持った後継者が確実に育っていることは市長も認識いただいていることと思います。

厳しい経済環境はまだまだ続くと思われませんが、将来を見据えた窯業振興策について、市長はどのように考えておられるか、具体的な施策についてお尋ねをします。

以上6点をお尋ねいたしまして、追加の質問は質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

10番副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、窯業振興に係る諸問題についてということでございます。

また、一部につきましては、教育長へのお尋ねもございますので、教育長からもお答え申し上げます。通してお尋ねでございますので、一応、壇上ですべてお答え申し上げたいと思

います。

嬉野市内におきましては、歴史的に見ましても窯業関連産業の皆様が地域産業振興の核の一つになり御尽力をいただいております。古くは不動山の窯元跡に見られますように古窯の時代、塩田地区の氏神様としてあります吉浦神社に由来します鍋島藩との関連、塩田津での陶石陸揚げの関連、志田焼など塩田地区の窯業の盛期の時代、明治時代、日本一と言われた吉田焼の韓国輸出の時代、戦後の復興期、陶磁器最盛期の時代、400年祭開催時の現代など、時代の変化に対応されながら嬉野市の地域の代表産業となっております。海外の商品との競争などにより窯業全体が厳しい時代ですが、今後さまざまな施策を展開し、活性化への努力をいたしたいと思っております。

肥前吉田焼の歴史的な価値につきましては、以前の調査で貴重な資料が収集されております。しかしながら、最も貴重であると言われております現在の皿屋地区公民館周辺から納戸料地区にかけての細密な調査が完全にはできておらないと承っております。

原因といたしましては、民家の建設や農地の開発により発掘調査がなかなかできにくいということもあったようでございますので、今後、組織を立ち上げて検証の方法などについて協議できればと考えております。

次に、お尋ねの現在民有地になっております採掘場につきましても、以前、道路拡張や以前の土地の移動の際にも御意見として承っております。その当時の判断といたしましては、ほとんど陶土が残っておらず活用しにくいとの判断があったところでございます。今後は民家の所有になっておりますので、所有の方の御了解いただければ看板表示などに御協力をいただき、お出かけの皆様への歴史紹介の一助になればと考えております。

次、2点目の急須でお茶をのキャンペーンについてでございますが、このキャンペーンにつきましましては、日本茶販売促進のために行われているキャンペーンでございまして、嬉野市といたしましても全面的に推進をいたしております。

私は信条といたしております大きな和食の推進にもつながるとの意識で、いろいろな場所にお伺いして講演などをさせていただく際にも、急須でお茶をとお願いをしているところでございます。嬉野市内のお茶関係者の方々も急須でお茶をのキャンペーンに御協力をいただいております。また、いろいろなイベントなどでおいしいお茶の入れ方教室をいたしますが、必ず急須を使いお茶を飲んでいただくよう説明をいただいております。特に、吉田地区は以前から急須、土瓶、お湯飲みなど関連をいたしておりますので、今後も継続して広めてまいりたいと思っております。

次に、世界遺産登録についてでございますが、以前も御報告をいたしました。中断をいたしております。最後の会議に私も出席いたしましたが、会議に文化庁から御出席があり、現在のように一部の地区で盗掘が頻発している状況では、遺産の保護管理の

以前の段階で課題があり、盗掘対策が継続して行われたい限り困難であり、まずは盗掘対策を各自治体で行うこととなり、登録交渉は中断いたしたままになっておるところでございます。今後の問題でございますけれども、推進するとすれば各自治体の盗掘対策が行われ、保護対策が十分に行われることが前提となりますので、時間がかかるとおもうところがございます。

次に、近代化産業遺産群につきましては、広報については行っておりますし、また、受賞の際にも報告をしたところがございます。今後、産業教育の方向での取り組みが必要になっておりますので、関係箇所集まっての取り組みが求められるところがございます。そのような考えもありましたので、今回、有田町との具体的な連携のスタートができつつあります。先日、有田町長とも意志の確認をすることができましたので、窯業振興への提携を行ってまいりたいと思います。

次に、御提案の塩田津での志田焼、吉田焼の展示につきましては、取り組みができたところと考えているところがございます。現在、地区内には民間の方が展示などをしていただいております、お客様も立ち寄っていただいておりますが、もう少し時間をかけて見ていただく施設が不足しておりますので、御提案につきましては研究をしていきたいと思っております。

また、以前の議会で御承認をいただき、志田焼の里博物館内にも、今回、嬉野市内の物産などを展示するコーナーもつくったところがございます。御意見のように、さまざまな機会に肥前吉田焼を見ていただく仕掛けを進めてまいりたいと思っております。

次に、総合的な振興策でございますが、現在の嬉野市内の産業で原材料から製品の製造、販売まで完結した産業界としては窯業が代表されるものの一つと考えております。そのほかには茶業や醸造業など、ともに今後にも継続していきたい産業と考えているところがございます。

今年度から総合的な振興策を強めていくことで議会の御了解をいただき、予算措置をいたしております。今後も継続して行うことにより、ほかの地域よりも後継者が残り、活性化を目指しておられる産業として支援をいたしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1点目と5点目の質問でございますので、2点通してお答えを申し上げたいと思っております。

まず、1点目でございますが、肥前吉田焼の発掘調査と陶石採掘場の整備についてお答えを申し上げたいと思っております。

吉田地区の窯跡につきましては、皿屋地区には吉田2号窯と白岩地区には吉田1号窯跡があります。皿屋地区一帯につきましては、窯跡遺跡として佐賀県遺跡地図に登録されてお

ます。遺跡の調査につきましては、昭和63年及び平成元年に佐賀県立九州陶磁文化館が調査を実施し、吉田地区の近世窯跡の概要が報告されております。その後、平成3年から平成9年にかけて旧嬉野町教育委員会において町内近世窯跡の分布調査、発掘調査を行い、吉田地区についても窯跡調査を実施し、文化財調査報告を刊行しております。

なお、これらの調査において窯跡のすべてが明らかにされたものではなく、今後にかけても随時調査が必要ではないかと思われまます。現状を破壊されない保存が重要であり、現在の変更に係る工事など、場合には文化財保護法の規定により事前の調査届等が必要であることから、その対応により調査を進めてみたらというふうにございます。また、新たな文献資料や陶磁器資料の収集にも努める必要があるものと思われまます。

陶石採掘場跡に関しましては、個人所有になっておりまして、現在、かわらあたりとか重機とかいうものが置いてありまして、かなり削平をいたしているところでございます。現況把握から踏まえて、今後の検討にしたいと考えております。また、これまでの調査等の成果につきましては、展示公開など活用する方法についても検討を進めていきたいと思っております。

2点目は、検量所跡の活用についてお答えを申し上げます。

旧検量所と旧下村家は塩田津町並み交流所として、伝建地区や嬉野市の観光案内や催しの場として活用を図っています。江戸期から明治期の焼き物の常設展でありますと設備面や安全管理の充実を図る必要があるのではないかと考えております。また、展示に要する面積の確保も必要になってまいりますと、現在の広さからすれば狭い状況ではないかなというふうにございます。さらに、町並みには個人所有の家屋が多いため、常設展にはやや難しいのではないかとおぼれております。

したがいまして、市立の図書館の活用も含めて、それぞれの特性を生かされるのではないかと思います。さらに、今後は志田焼の里博物館においても展示場の整備が行われ、近いうちに活用できるものと聞いておりますので、これらも含めて御提案につきましても研究をしてまいりたいと思っております。

以上、お答えにさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、関連質問を行います。

まず1番目に、不動山の古窯跡については、県のそういう史跡に指定されておるということで発掘の調査ができております。それで、その当時の発掘品ですけれども、それについては管理をどのようにされているのかお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

一部、有田の陶磁文化館にお預けをしております。あと幾らかは嬉野町のほうのふれあい館のほうに破片等を管理しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

その点ですけれども、先刻、ふれあい館の調査に、市の財産の調査ということで所管の常任委員会で訪問した際に私もそれを見させていただいて、ああ、こういうところに管理をされているのだと、ちょっとびっくりしました。一時期は嬉野公民館のほうに収蔵をしてあったとですけれども、ふれあい館にそのままコンテナですか、に入れたまま積んでありまして、多分、これは吉田の2号窯、1号窯の跡のそういう出土品もそのままあそこに並べてあるんじゃないかなと思っております。

先ほど、教育長の答弁の中にもありましたように、できれば常設をするようなそういう施設が我々としては欲しいわけですが、平成7年に肥前吉田焼の窯元会館をつくるときにもう少し大規模な会館にして、そういう施設までつくりたいという希望もありましたが、どうしても資金面で無理でありまして、我々も非常に苦慮をしているところですが、そういった意味で、そういう歴史のわかるようなそういう資料館の建設あたりの計画はないものか、市長にお尋ねをしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旧嬉野町のころに、いわゆる1階のロビーで私ども文化財の職員が定期的に焼き物等を見させていただくような方法で展示をしたわけでございますけれども、多くの市民の方が興味を持ってですね、見ていただいたということで、すばらしいもんがあるなというふうなことで評価をいただいております。

ただ、議員御発言のように、今のところ資料館としてそういうものを展示するような施設をつくろうかということになりますと、ちょっと現在のところまだ持ち合わせておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

今の件で関連して、先ほど教育長の答弁で、最後のところが非常に私も興味を持ったわけですが、市立の図書館の利用ということを経最後の5番目の項で答弁をいただきました。今のそういう出土品の展示とか、やはりもろもろの歴史の資料というのですか、検証をできるようなそういう資料館、そういった意味の市立の図書館の利用というのはお考えの中にあるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょっとお答えしますが、今、議員発言の中に図書館と言われましたけれども、こちらの検量所と、いわゆる市立の資料館ということで申し上げたところでございますので、図書館のほうじゃございませんので、よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

いや、資料館というのは文化財課の（発言する者あり）図書館と一緒にした施設ですね。もちろん、あそこを私も何遍か見せていただきましたが、非常に規模的には小さな規模で、志田焼も一部展示してありますが、非常にちょっと狭いなというのがありまして、関連ですけども、あそこをもっと充実させたい、充実したいというようなそういう計画はありますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょっとこれは私の個人的なものでございますけれども、今、図書館が2カ所に分かれていますよね、塩田町と嬉野町というふうな形で。例えば、これを一つの方法として一本化するとすれば、例えば、塩田の図書館の分を嬉野に合体させていくということにすると塩田のこれまでの部分については、資料館専用ということあたりも考えられるのではないかと思います。

そうするといろんな意味で資料館について、いわゆる今、仮展示をしているようなところを統一的に展示をすることができるし、それと同時に検量所あたりにある部分と並行してですね、すれば、また別の形での特色を出せるものではないかなということを思っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

非常に貴重な答弁をいただきましたが、特に肥前吉田焼あたりの歴史を検証するとき、例えば、小学生とかあたりが勉強に来ます、窯元会館なんか。それで、一応あそこ担当が説明はするとですけれども、やはり歴史をお話するとき、例えば、実際工場を見学してもらって作業工程を見てもらうとかそういうのは非常に説得力のある、そういう学習にふさわしい指導もできるわけですが、例えば、歴史あたりを説明するときやはりそういう検証という施設がないために、非常に説明に困るといことがあります。特に肥前吉田焼については、そういう伝世品というのが非常に不足しておりまして、先ほど市長、教育長の答弁の中にもありましたように、そういう資料収集、肥前吉田焼に関するやはり資料収集ですね。例えば、今、茶業研修施設については、お茶のそういう資料について収集というふうな大きな組織をつくって収集されております。そういった意味ではぜひ肥前吉田焼、肥前吉田焼に限らず、旧嬉野地区のそういう窯跡等々の資料というのをやはりある程度組織をつくって大規模にまとめていただきたい。それと、それを常時展示していただくような施設を欲しいと私はいつも思っています。

塩田津の伝建地区にも関連しますが、我々は市外の全国各地までは行けんですけれども、あるところを、伝建地区を訪問する場合、いつも川越の話をするんですけれども、あそこは川越祭りの大きな山車の会館があって、そういうのがやはり大体、伝建地区を訪問する場合はそういう大きな殿堂があって、そこそこのお祭りであったり、伝統産業であったり、特産品であったり、そういうのが一堂に会するところがあるわけですね。そういった意味では、そういう建物が塩田津かいわいにできるとすれば非常にいいことだなと思っておりますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思っております。

それと、これは志田焼に関連しますが、志田焼については、私すばらしいなと思っておりますが、もう3冊、古唐津まで4冊こういう資料があります。これは議会の図書館にありました。貴重な資料でありまして、平成元年、平成3年、平成5年ですか、それから最後が何年やったですかね、最後が平成11年刊行されています。最後は大草野の古唐津系のをしておりますが、第1集、第2集、第3集とも志田焼について、きれいな図録があります。それで、今回私が提案しています、塩田津をそういう資料展示の施設にできないかという提案です。

先ほど教育長の話では、場所が狭い、それから安全性、セキュリティーの問題、その辺をちょっと言われましたが、何とかこれをですね、期間を限定してでも定期的に入れかえをしたような形であれば、これ結構インパクトのあるものがあると思います。

一時、広島県の江波焼ですか、あそこの製品が志田で本当は焼かれたものというふうな一

時期、非常に話題になりましたし、そういった意味では、多分、その当時青木館長ですか、今の志田焼の里の青木館長にお聞きしたところ、もうほとんどそういう戸籍調査ができて、どの製品はどなたがお持ちというのはわかっていますというようなお話も聞きましたので、そういった意味では期間を限ってお借りしてそれを展示して、やはり塩田津イコール志田焼の原点であるというふうな、そういうPRもすればと思っておりますので、そういった計画はできないか、市長、教育長にお伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この志田焼につきましては、現在お持ちの方はわかっているということですが、なかなか地元の方は見た方が非常に減ってきたということございまして、そういう点では議員が御発言のように、場所と御了解さえいただければ、やはり期間を区切ってでも地元の方に見ていただくというふうな意味があるのではないかなというふうに思っております。

ただ、全体的にはやはりまだ塩田津が整備途中でございますので、どのような形でできるのか、これは研究課題として受け取らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

展示についてでございますけれども、平成22年度は博多人形展、先日は鍋野和紙を使って、子供たちの夢かなえたい事業でつくりました灯籠、そういうものを展示しております。来年度については能面の展示とか、あるいはスタンドグラスの展示、それから志田焼の里の親子スケッチ大会の展示など、そういうものを計画して、そういった部分をずうっと練習といたしましょうか、練習しながら、そしてどれくらい、いわゆる危機管理の部分でできるのか、実績を積み上げながら将来的にはそういうものにたどり着いていけばというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

先般、1月の29日に西岡家が落成して、盛大に落成式が行われましたが、西岡家の運用については、多分市が管理するという事をお聞きしておりますが、この件に関して、市長、教育長のお考えをお伺いしたい。

先ほどお話ししました、そういった意味では西岡家はある程度セキュリティーあたりはやろうと思えばできるんじゃないかなと思っております。例えば、西岡家をお借りして、そういう志田焼の伝世品の展示あたりができないものかと思いますが、その点、市長、教育長にお伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

西岡家につきましては、おかげさまで修復工事が完成になったところでございまして、いろんな方の御協力をいただいたということを改めてお礼を申し上げます。

今の御提案については受け取らせていただきますけれども、実は次年度の計画の中で、そのお隣の西岡家、同じ西岡家でございますけれども、一部修復工事をしようというふうになっております。トータルで完成しましてからそこらにつきましては、やはりうちが管理をしますけれども、この後、持ち主さんの意向等もあると思いますので、そこらについては十分研究をさせていただきたいと思います。

ただ、常設展となりますとやっぱりいろんな課題が出てくるのではないかなというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、市長が答えましたけれども、来年度、お隣の部屋を今改築をするというふうなことで西岡さんからは了解を得ておりますので、その1室の中に管理室みたいなものを使っていいというふうな内々の了解を得りつつあります。そういうことが可能になれば、今後そこら辺には西岡家の一部あたりをお借りしてということもできる可能性はあるかと思っておりますので、今後、進捗状況を見ながら検討をしてみたいと、かように思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

塩田津については、年々修復がなされまして、これから充実をしていくと思っておりますので、願わくはやはり塩田津イコール志田焼も含めた嬉野市の特産である焼き物、そういうのをやはり展示して、杉光陶器店もいらっしゃいますし、そういう即売をできる場所もありますので、やはりそういう町並みに仕上げていただければと私は強く要望をしたいと思います。

それと、先ほど陶石の採掘場の跡地についてお尋ねをしましたが、ちょうど前回、多分19年の3月だったと思います。そのときの市長の答弁で、県の専門家の方にお尋ねをして担当課で研究をしたいというような答弁をいただいております。今回、その所有者に了解をいただいて看板等の設置をとということで答弁をいただきましたが、あそこは非常に吉田のおやまさんの陶器まつりとか、辰まつりの窯元市とかのときに非常に駐車場に難儀をしています。そういった意味では、やはり肥前吉田焼のメッカでもありますので、何とかあそこは公園化をして、駐車場を兼ねたそういう公園化ができないものかなと思っておりますが、前回の答弁も踏まえて市長お答えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議会でも御答弁申し上げましたので、そういうこともありまして担当課でも調査というか、現地も実際研究をさせていただきました。そういう中で、先ほど申し上げましたように、ほとんど陶石部分というのが残っていないということで、なかなかこれは難しいというふうなことでございましたので、ちょっと断念したというふうな経緯でございます。

そういうことでございますので、しかし、史跡としてはちゃんとしたものであるわけでございますから、そういう点で持ち主さんに御相談しながらぴしっとした形で紹介ができればなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

そういった意味ではあそこが肥前吉田焼の原点でもありますので、何らかの形であそこはちゃんとしたものにしたいなというふうに、先ほど教育長、現場を見ていただいておわかりのように、かわらの廃棄物あたりがたくさん積まれております。これはもう所有者の権利ですから、我々からいろいろ言うところはありませんが、非常に所有者も理解のある方ですので、そういった意味では個人的に御相談をすれば可能だと思っておりますので。

それと、きのうの「ためしてガッテン」ですか、非常に興味のあるお話、放送でありまして、非常に緑茶の効能というのはかなり大きく知れ渡っておりますし、やはりリーフ茶の売り上げが伸びるといことはおのずと急須、先ほど急須でお茶をのキャンペーンにも関連しますが、リーフ茶が売れば、当然、我々の業界も直接潤うわけでありまして、これだけ低迷した理由のいろいろ経済環境もありますが、やはりこういう公共施設とか、大きな会社とかで、お茶のそういう出し入れがなくなったというのが非常に我々のちょっと大きめの土瓶

が売れないとか、個人用の立ち湯飲みが売れないとか、非常にそういう売り上げに直接関係しているわけですが、そういった意味では、先ほども市長からの答弁をいただきましたが、今後、急須でお茶を、市長が言われた急須のある家庭というふうな提案もしていただきましたが、何か嬉野市の独自の妙案を持っておられたら伺いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前と違いまして、相当変わってきたなと思いますのは、お茶のインストラクターさんが今非常に活発に活動をしていただいております。もちろん当然でございますけれども、お茶のインストラクターさんが活動されるということは、当然、急須でお茶をとというふうなことでございまして、私どももイベントがあるごとにインストラクターさんをお願いしながらやっておるところでございますので、以前よりは相当ですね、理解は進んでいっているんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

ただ、やっぱり生活様式が非常に変わってきておまして、そういうことが全然家庭で習慣としてないところに、なかなか浸透していないというのが現状じゃないかなというふうに思っております。そういう点で私どもとしては、やっぱり今、本当に地道に努力をしなくちゃならないというふうに改めて思っておるところでございます。

そういう点では生産者の方もですけども、茶商さんも、そこらについては積極的にやっておられますので、ぜひ成果が上がるように継続していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

今の答弁にもありましたように、例えば、お茶のインストラクターあたりをお願いするときはぜひとも肥前吉田焼を使った、そういうお茶の入れ方教室あたりは、特に市長も含めて市の幹部の方、くれぐれもお願いしたい。たまには急須の朱泥の急須が出たりすると、せっかく、ああ、肥前吉田焼に急須があるのになというの、いつもああいうのを報道あたりで見て感じるわけですが。

それと、先般行われました高校総体時に800校あたりの高校に市が急須とそれからお茶をセットしたものをプレゼントしていただきましたが、それについて、その後の反響があったらお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

高校総体時にはですね、急須とお茶とそれから肥前鍋野の和紙でつくった参加特別賞というのを差し上げたところがございます。いや、その後、直接売り上げにどうこうというのは聞いておりませんが、しかし、成果としては使っていただいているんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

確かに、少なくとも我々の業界まではその反響がなかったなと思っておりますが、これは一過性でしようがないにしても、今後ともぜひそういうのには気をかけていただきたいと思っております。

それと、今、3月の6日からですか、東京明治座で大浦慶のお芝居がなされております。お茶とお菓子のPRは一生懸命しているということをお聞きしていましたが、肥前吉田焼については、そういうPRができているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

施設の問題もあったと思いますけれども、試飲をお願いして、そうしたお茶をとというのができなかったということもございます。今、お茶とお菓子をやっているということもございます。

吉田焼については、今回は展示をしていないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

していないということでありましたので、まだまだ3月の24日までやったですかね（発言する者あり）27日まで期間がありますので、何とか、今いろいろなそういうお茶にまつわる製品もありますので、いや、そういうことが非常に窯業振興に直接つながりますし、今回UDの記念大会のプレゼントにも使っていただきました。それとシーボルトの湯の陶壁画、それから蛇口のところ、いろいろ市には気を使っていただいて肥前吉田焼の振興に応援をしていただいていることは感謝をしますが、さらに、やはりそういった意味では肥前吉田焼を

使っていただくようお願いをしたいと思います。それも含めて先ほどお話ししましたように、やはり塩田地区には志田焼というのがあります。これは志田焼というのはいまもうできていないわけですね。志田焼の志田会社が昭和59年ですか、あそこで全面的にそういう製造はやめられたわけですから。しかし、確かに我々が見させていただいてもすごい施設だと思います。あれだけ完成された、施設は古いとですけども、我々の業界とすれば、それで私もときどき有田地区とか、あれは若い人は1回ぜひ見に行ってくださいというふうなお勧めもしています。

小さいところですけど、例えば、火鉢とか皿とかを大きな窯に積むときにさやというて、それを入れる匣鉢というんですけど、それをつくる作業場があるということですね。それからハマとか、ああいう細かいところまで、そういうのがあるというのは本当に素晴らしい施設。特にせんだってもお話ししましたが、工業高校あたりの実際の修学旅行の見学地には全国にPRしていいんじゃないかなというふうに思っておりますし、それがひいてはやはり市の窯業振興につながればと思います。

また、先ほど答弁の中にもありましたように、志田焼の里には新しく展示場もつくっていただいたということでもありますので、そういった意味ではできればある一部、あそこでも即売できるようなシステムにできたらなと思っております。

続きまして、先ほど4番目にお伺いをしました近代化産業遺産群の件についてですけども、これは先ほど市長の答弁にもありましたように、平成21年の2月ですか、経済産業省から認定を受けました。この目的を見ますと、やはり近代化産業遺産群が地域の関係者の皆様に活用されることにより、地域活性化につながることを目的として認定されたということが大きな目的としてなされています。認定後これが活用できているのか、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

指定につきましては、幅広くお招きをして、それでプレートの披露式をさせていただきました。そういう際に皆さんにも御披露申し上げましたし、それを利用して地域の活性化をやっていこうということで、そこでの会議がもとにいわゆる鹿島、多良との観光協会の連携ができたというふうに思っております。

ただ、具体的にこの近代化産業遺産群の指定の中で、授賞式するときにも話しましたが、深川製磁さんとか私どもとか、それからTOTOさんとか、一連の指定を受けたわけですが、そういうところの、いわゆるツアーとかそういうものをぜひということで、その当時、授賞式でも講話としてあったわけですが、そういうものがまだできておりません。そういうこともありましたので、ぜひ有田とも一緒にやりたいということで、今

後取り組むようにしたところでございます。有田ともですね、そういう中で私どもの志田焼とか有田の焼き物めぐりとか、そういうものをぜひ組み合わせていけるような形にしていきたいと思っておるところでございます。現在までは特に取り組みができておらなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

確かに、現在まで取り組みが行われていなかったということでありまして、私の記憶ではですね、その披露のときの市長のあいさつの中でこれはあくまでも認定を受けただけのようなお話を聞いていたわけです。それで、今回資料をもらって中を見てみますと、先ほど話していましたように、地域活性化のために大いに活用してくださいと、そういうことをやはり書いてありますし、その当時の経済産業省のコメントもあります、そういうのが何遍でも書かれております。そういった意味では、21年の2月からとすればもう2年を経過しているわけですが、先ほど市長のお話の中で有田との連携とお話をされました。これは世界遺産登録とも関係するわけですが、この世界遺産の登録のお話をお聞きしたころ、ちょうどその当時の有田町長であられた岩永町長とお話する機会があって、「いや、あれはもうどんどん進めていますよ」というようなお話を承ったわけです。それで、意外とこれは早く遺産登録ができるのかなと思っておったやさきに、そういう盗掘の問題がでて、ちょっと先ほど市長の答弁で中断をしているということでありましたので、近代化産業遺産群の有田町との連携、それと世界遺産に関して、多分あれも有田町が真ん中において、そういう伊万里市とか武雄市とか嬉野市とか呼びかけてのお話と思っておりますので、その辺、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

世界遺産登録につきましては、先ほどお答え申し上げましたように、肥前古窯群ということで遠くは福岡あたりまで含めてという話でございました。しかしながら、私は嬉野の不動窯を持っているということで、嬉野としては条件としては整ったわけでございますけれども、盗掘問題があってですね、結果的には今のところ非常に難しいなというふうな形で中断をいたしておるところでございます。

この近代化産業遺産群の中の活用につきましては、確かに2年ほどおこなっておりますので、この際、有田町とのいわゆる本格的な話が進むような可能性が出てまいりましたので、近代

化産業遺産群の活用についても再度考えていきたいなということでございます。

この近代化産業遺産群につきましては、先ほど申し上げましたように、私どもと深川製磁さんとそれからTOTOさん、この3カ所だったと思いますけれども、で連携を組めたらというふうなことでそのときは話し合いをしたわけでございますが、その後、具体的にできておりませんでしたので、こういうこともできればなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

近代化の産業遺産群については、観光を重視して、そういう観光を通じてやっぱり地域の活性化というのを、これ強く書いてあります。先ほど言われた深川、それから、資料によれば香蘭社の本社、それから資料館、それからチャイナ・オン・ザ・パーク、そういった意味の、しかし、有田は陶磁器、全部のまち自体が焼き物のまちでありますので、ややもすれば有田に飲み込まれるというところもあると思いますので、しかし、そういった意味では陶石の荷揚げ場、検量所がありますし、これは今の肥前地区の陶土の90%以上は嬉野市の陶土業者が納入されています。陶石は天草から来ていますが、そういった意味の陶土の製造地、一番大きな製造地でもありますし、そういった意味では、例えば、常在寺に上がればやはり金比羅さんですか、陶石の船の安全を祈願したそういうお社もありましたし、そういった意味では非常にインパクトのある、例えば、北九州のTOTOとどういう連携を組まれるかわかりませんが、少なくとも有田のそういう焼き物対陶石、志田焼、肥前吉田焼を含めた、特に立派な宿泊地も持っていますので、そういったやっぱり観光面を重視した連携というのはぜひ考えていってほしいと思います。

今、陶土のお話が出ましたが、これも先ほど冒頭数字を上げましたが、陶土業に関しても非常に低迷が続いています。陶土の場合はですね、昭和五十四、五年ごろが量的にも金額的にもピーク時がありまして、その後1回落ちたものの、また盛り返しは来ておりますが、結局、陶磁器製造と変わりなく、やはり最盛期の20%程度に落ちています。

それで、私も1つ気になったのが、嬉野市として陶土業の振興費あたりがどれくらい出ているのかなというのを見まして、健康診断に対する補助が7万6,000円出ておりました。それで、ちょっと資料を陶土組合からいただきましたが、健康診断の受診者が平成22年は52名、総額で296万7,300円、補助率が1人1,460円ということで、毎年定額で補助が出て、多いときは1人の補助率が減るし、減れば幾らかはふえるにしても定額ということでした。

それともう一つ、これは窯元にも関連するわけですが、これが法律的な規制があって作業環境測定というのを年に2回義務づけられています。特に陶土工場、それから窯元、製陶業にしてでもどうしても粉じん作業というのがつきものでありまして、それなりの吸じん器を

つけて、例えば、陶土屋さん、陶土業なんかはちゃんとスタンパーを覆って粉じんが飛び散らないようにそういう施設をしてありますが、そういう作業環境測定というのを年に2回しなければならぬ。これが1回大規模なところで5万400円、普通の規模のところでも2万5,200円というのを、年間普通のところでもやっぱり5万400円かかるということですね。それで、やはりこういう経済的なところですよ、非常に窯元、それから陶土業もこういったちょっとした金額のかさむというのは非常に困っております。それで、その辺何か、製陶業、陶土業も含めたそういう支援策はないのか。

それと、例えば、茶業なんかをお聞きしましても、それは国とか県とかの補助がについての事業でしょうけれども、例えば、茶畑の圃場を整備されるとき助成とか、茶畑として購入されるとき購入費とか、ああいうのがそれは農業だからと思うところのあるとですけども、今、我々が困っているのが、例えば、ガス窯になってもう25年から30年近くなるわけですね。それで、もう窯自体が大分老朽化して、それと規模的にもかなり縮小されて、その当時の窯がちよっと大き過ぎると、ちよっと小さくしたいというようなところ、結構、設備費がかかるものですから、それと窯を休止せんばらん、2週間から3週間ぐらいは休止せんばらんというような問題があって、これは嬉野市だけではなくて、当然有田とかほかのそういう業界にはつきものでしょうけれども、しかし、そういった意味の嬉野市独自の支援というのができないかなと思っているわけですが、その点、市長いかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御承知のように、陶土業というのが、本当に嬉野の大草野を中心にですね、全国でも残っているところで優秀の地区だというふうに思っております。

そういう点で、いろんな形で業界の方とも話をするわけでございますけれども、やはり毎年廃業されるというふうな状況でございます。そういう点で、これは古川知事も話を再三するわけでございますけれども、焼き物全体を支える、全体の産業としてのやっぱり県の振興策等もぜひ考えていただきたいということでいろんなお話をしておりましたところ、昨年ですかね、ヒアリングがずうっとあったというふうに聞いております。

ただ、その結果がちよっとまだ聞いておりませんので、そこら辺については、今のお話等もやはり伝えていって、県全体でやっぱり研究するということが大事じゃないかなと思います。

また、国のほうへ要求するものは要求しながら、やはり制度資金等もできるだけ利用できるように私どもとしても努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それともう一点、市長は最近、嬉野ブランドというようなお話を非常に力を込めて言われます。当然農産品、お茶を中心にした農産品、そういう嬉野のブランド、最近では吉田米というのが非常に脚光を浴びておりまして、ある一部もうお米が足りないというふうな状況下もあるそうですが、そういった意味の新しいブランドづくりですか、やはり我々業界としても常に情報発信をしなければいけないと思います。

特にUDのそういうプレゼントとか、産地内からのそういう情報発信ですか、やはり次から次から新しいそういう情報を提供していけばそれなりの効果はあると。特に肥前吉田焼に関してはどうしても流通に今まで乗っかり過ぎたというのもありまして、新しいそういう販売チャンネルの模索というのがこれからは問われると思います。そういった意味では非常に観光と結びついた、それから茶業と結びついた、そういう新しい肥前吉田焼のブランドづくりというのは、これは問われると思いますので、きょういろいろ申し上げましたが、やはり塩田津の町並みをこれからずっとよみがえらせるについては、やはり志田焼を含めた独特のそういう焼き物文化というのの情報発信をぜひしていただきたい。そういうことがやはり市の全体的な窯業の振興に直接結びつくものだと思いますので、その点、強く要望いたしましたので、本日の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田口好秋議員の発言を許します。

○14番（田口好秋君）

14番田口好秋でございます。傍聴席の皆さん、本当に連日、終日御苦労さまでございます。ありがとうございます。

私は今回、2点について質問をいたしたいと思います。1点目は時間外の窓口業務について、2点目は公有財産の未登記問題についてを質問いたします。

まず、この窓口業務について今回取り上げた理由を申し上げますと、私、夜間の窓口で届けをしたことがあるんですが、2回目は昨年のもです。寒い早朝でした。1回目と余り改善をされていないなというふうに思った後に、私の友達といいますか、その方が4回ほど私と同じような届けをした。その人からの話もあったわけですが、非常に窓口としての対応の時間の長さ、それと、あそこの警備室の前の寒い中に、いすもないと。そういったことがあったもんですから、今回取り上げてみました。

そういったことで、この窓口業務、警備会社に委託をされておるわけですが、そ

の警備会社の方が業務にふなれなために非常に時間がかかっておるとい現実があるよう
でございます。そういったところで、その改善策は何かできないかという点。そして2点目に、
いわゆる先ほど申し上げました窓口の外で待機する場合のですね、そういった部分について
の改善、そういったものについてできないかと。しかし、私がこの通告書を出したら、すぐ
に改善をしていただいております。警備室の中に入っていいということで、その点は少しよ
かったんじゃないかなと思います。

そういった点で、今回質問をいたしましたので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。
この場からの質問はこれで終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

14番田口好秋議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

これにつきましては、時間外の窓口業務についてということでございます。

2点お尋ねでございますので、通してお答えしたいと思います。

嬉野市役所の時間外業務につきましては、警備会社への委託業務として取り扱いをいたし
ております。契約締結時におきましては、夜間業務の内容の確認と警備員に対する指導につ
きまして確認をしておるところでございます。御意見のように、十分対応できていないとい
うことでございますので、再度委託業者へ指導の徹底を行ってまいりたいと思ひます。

次に、本庁での夜間の対応につきましても今お話のとおりでございまして、配慮するよう
研究をいたしたところでございます。また、対応の研修会を行って、サービスの確保を図っ
てまいりたいと思ひます。支所の場合につきましては、以前の当直室での対応としておりま
すので、完全に屋内での対応になり、特に苦情はいただいております。ただ、御発言の本
庁の場合は出入り口での対応となり、御不便をかけていたものと考えております。

今回、かぎつきの保管庫を購入して、個人情報の漏えい防止を行いながら、警備室内での
対応ができないかを検討したところでございます。今回、対応について改善いたしましたの
で、御意見の趣旨に沿うものと考えておるところでございます。

以上で田口好秋議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

それでは、この窓口業務のことで、まず、警備会社と委託契約をされておると思ひます。
その内容について、どういったものを契約の中に入れて委託契約をされておるのか、その点
をお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、先ほど議員が御質問なさいました警備室の問題ですが、情報が入りまして、その日のうちに改善をさせていただきました。

そして、なおですね、警備室にどうぞということで御案内いたしますが、中には、いや、ここでよかという方がいらっしゃって非常に困ったわけですが、その方については、今、あの通路は狭いですが、いすを置くように準備をいたしております。折り畳み式のいすをですね。そういうことで御報告を申し上げたいと思います。

それから、警備の契約についてでございますが、この契約は3年契約といたしておりますが、平成20年4月1日から23年3月31日までというふうになります。警備の目的といたしましては、施設、建物の安全確認及び確保、不法・不良行為の禁止、発見、排除、それから火災、盗難の防止及び処置ということでございますけれども、そのほかに警備の業務については、施設内の施錠、不審者等の侵入者の発見、探知、それから、隣接地帯より波及する危険性の探知、予防、門扉の施錠等ですね、それから、現金、物品等の盗難といえますか、これの防止対策、その他非常事態発生時における緊急連絡措置というふうになります。

それと、重点警備箇所でございますけれども、終業時の各警備箇所の火気点検措置、それから、窓、扉、門、シャッター等の施錠等の点検、ガス器具、暖房器具の火気点検、潜伏者等がないかとか、そういったものの確認、それから、水道蛇口等の水漏れ、消火器及び消火栓の点検、電気の消し忘れ等の点検ですね、それから、危険物、可燃物等の周辺の異常の有無等を点検するということが契約を締結いたしておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今、課長の答弁で大体わかりましたが、ただね、いわゆる最後に帰られる方が見回りはされるのか。今ずっと述べられましたが、ほとんどがですね、要するに最後に帰られる方が水道の蛇口、あるいはいろんなところの点検をしたら大丈夫じゃないわけです。それは当然警備会社との契約にも入っておるわけですが、そこで、そういった契約を結んでおるから職員が手抜きをやるというようなことはないかと思っておりますが、そういったところの指導あたりはどうされておるんですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、最後に使った——最後といいますか、蛇口をひねったら、出した人が確実に締めるとか、そういうことは当然でありまして、警備会社をお願いするのは、職員が退庁後に改めてまたそういうふうな問題が発生していないかというのを点検していただくということになります。これは当然職員がある程度の始末というのはしてもらわなければならないわけですが、

それと、先ほどいろいろ業務を並べて申しまして非常にわかりにくかったと思いますが、追加で申しますと、先ほどの業務のほかに職務代行というのをお願いいたします。戸籍関係の届け出ですね、これが非常に難しい問題ではございますが、これをつけ加えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

先ほど市長の答弁の中で、いわゆる職務代行の中で窓口にあたられる方の研修などもちょっと触れられましたが、この契約書の中に、警備室にあそこに当番に入られる方の、いわゆるその固定といいますか、だれでもいいという契約なのか、あるいは3名なら3名で、記名でちゃんとこの方ですよという届けを相手から、警備会社から受ける契約なのか、そういった点をお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この契約書の中に、警備者については、だれを警備に当てるとということで氏名を報告いただくようになっております。今現在、本庁のほうでは4名の方が交代で勤務をしております。

それから、研修関係ですが、これは市民税務課長のほうからも私の不足部分は補足いただけたと思いますが、まず、契約をしたときに当然戸籍等の取り扱いについての研修を行っておりまして、この間、この情報が入りましたら、その日のうちに、早速ですが、研修をさせていただいております。戸籍関係というと、どうしても職員でも難しい事務処理になりますので、ちょっと警備会社の職員の方が確実に把握するのは非常に難しいところもございますが、必要最低限の研修を市民税務課長が行っております。

もし不足があれば、市民税務課長のほうからも補足の答弁があると思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

そこら辺は、きょうはできるだけ速やかに終わりたいと思いますので。

それで、先ほど本庁は4名と言われました。支所については何名ということがなかったんですが。

○議長（太田重喜君）

支所長。

○嬉野総合支所長（坂本健二君）

お答えいたします。

支所のほうは3名届け出があって、受け付けをいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

それでは、私が出した時点でいろいろ調査をされておられると思いますが、いわゆる先ほどの職務代行の中で、死亡通知を出しに来るわけですね。そして、大体あそこの窓口で所要時間は何分ぐらいと、本庁、支所それぞれに担当の課長にお願いしたいんですが、大体何分ぐらいかかっているよと。それともう1つ、通常の窓口業務のときに職員が対応されるときの私が申し上げた死亡通知、それから火葬許可書、通常るときは何分ぐらいということをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

支所長。

○嬉野総合支所長（坂本健二君）

支所の場合を申し上げます。

支所の場合は大体死亡届け出、警備の方が受け付けた場合、30分から1時間を要しているかと思います。火葬場の予約とか、それから、その間にですね、こういうときに限ってお客様がダブって見えるということがございますので、それは1時間はしっかりいただいております。

ただし、窓口で普通の通常の受け付けの場合は、恐らく20分前後で消化しているんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○本庁市民税務課長（瀧野美喜子君）

支所のほうと大体同じぐらいだと思います。私のほうもすぐガードマンのほうとお話をしまして、大体最低30分はかかるということを言われました。それで、その間に電話がかかってきたり、窓口にお客さんが来られたりしたら、やっぱり1時間程度はかかりますということで、やっぱり1人で火葬許可書を書いたり、納付書を書いたり、やっぱり手書きでするものですから、ちょっと時間はかかりますということでした。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

そうですね、私が1時間15分ぐらいかかりました。もっとかかったかも。それと、先ほどそこで申し上げましたけど、4回来られた方ですね、最低で1時間と。最短ですよ、最短で1時間。そしたら、夜中の12時ごろですね、その方ともう1人、区の役員さん、一緒に来た方が、もっとそのときは長くかかって、最後に怒られたそうです、いいかげんにせろとって。それくらい時間がかかっているということを御理解いただきたいと。

私がここに2点目に掲げております、いわゆるそのとき、あの窓口の階段のすぐそばで立ったままですよ。防寒着来て、こういう状態とわかっておれば、もっと余計持ってくるんですけど、なかなかですね。やっぱり近所でそういうことがあったら、お互いに助け合うということで私たちの地域ではやっておるわけですね。そしたら、やっぱりそこで、何で夜中でも届けるかということをも十分御存じだと思います。まず、ここに来て届けをしないと始まらないわけですよ。だから、真夜中だろうと早朝だろうと、ここに来るわけですね。これは支所も本庁も一緒です。もう1つ、これはここの問題じゃありませんが、私、広域圏の議会もやっておりますが、こちらから武雄のほうに連絡したときに15分間つながらなかったんです。3回目やったかな、やっとつながった。向こうの受け付けがですね、火葬場の受け付けが。そういう事態もありました、私のときに。

やっぱりそういうことがあって非常に時間が長くかかるというのがあっておったんですが、渕野課長、先ほど早速対応していただいて、警備室に入れたと。ゆうべですね、私、18時ぐらいここを帰るときに警備室にちょっと寄ったんです。そしたら、先ほど市長が答弁されたように、かぎがかかるようにしてやったと。ただ、それで警備室に入れて問題ないのかというのを私はちょっと疑問に思ったので、そこのところをちょっとお尋ねしたいと思います。要するに来訪者を事務するところの同じ部屋、仕切りも何もないところに入れていいものかどうかというのを疑問に思ったもんですから、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回、警備室で待機していただくということを導入いたしました。議員おっしゃるとおり、ここが一番の問題でございました。今まで警備室を御遠慮いただいたというのは、警備室にはその人の前に届けがあっているかもわからない。あるいは文書類、郵便類を預かります。そういうことで、秘密の保持、これが一番問題で、それとあと現金を預かる場合がございます。そういうことありまして一番悩んだところではございますが、施錠のできる保管庫を準備することによりまして、それを何とか解消できないかということで検討いたしました結果、来客中は警備員も常時そこにおるわけですから、金庫の中に保管しておけば安全が確保できるんじゃないかという判断のもとに、中に入れてもらって、いろいろの手続きができるようにいたしましたところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

問題がなければ、それはそれで結構です。そういったことで、できるだけ皆さんに、いわゆる住民サービスですね、この点をしっかり認識していただいて、今後も対応をお願いしたいと。

ただ、全部で7名の方がおられるわけですが、じゃ、研修はどちらの責任で、市のほうの責任でやられるのか、警備会社のほうの責任でやられるのか、そして、年に何回ほど今後実施されようとするのか、そういった点をお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

本庁のほうで4名の方が警備に当たっていただくということでお話をいたしました。この方がずっと4名、交代されるわけではなくて固定になりますので、一回研修をして、なれというのもございます、その事務のですね。最初のほうはなかなかうまいところいきませんが、徐々になれていただいて、またその途中で状況を見ながら、再度研修が必要であれば再研修ということに入っていきますが、その研修の中身については、市民税務課長のほうとも打ち合わせをしながら、必要時期というのを定めていきたいというふうに考えます。

あと市民税務課長のほうから補足があると思いますので、市民税務課長のほうから答弁いたします。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○本庁市民税務課長（瀧野美喜子君）

今回、4名の方が交代されるということを知りまして、そのうち3名の方とお会いしました。1名の方は今のところ、ちょっと今月までは入ってこれないということで、入ってこれたら教えてくださいということをお願いしております。3名の方の個々とお会いしまして、それぞれ内容説明もしまして、時間的に早く終わる手順を示しまして、お願いはしました。

先ほど火葬場のほうに夜中通じなかったということを知りまして、ちょっと言われましたけれども、時間外は武雄市役所のほうに委託をされております。火葬場のほうは無人になりますので、武雄市の警備員が広域圏内全部を受けておまして、やっぱり1人——2人おられるかわかりませんが、ちょうどその時間にほかの市町から入ってきたりしていたときには、こちらの電話がかからない、通じないということがあったかもわかりません。時間外は全部武雄市の警備員が受けまして、8時半過ぎてから葬祭公園のほうに引き継ぎをされておられます。ということで、ちょっと時間外については、やっぱり武雄市のほうもそういうふうな状態ですので、つながらなかったかと思えます。

今後、警備員さんがかわれたりした場合とか、やっぱりいろんな事情もこちらでおつなぎすることもありますので、その都度警備員とお会いしまして、お話ししたり、研修をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

研修の実態はわかりました。しかし、私から言わせれば、研修はちょっと生ぬるいなと。ただ手順を示してやっただけでというのは、そう研修とは言えないですね、私たちの見方からすれば。私たちは同じ仕事をずっとやっておるんですが、少なくとも月1回、うちはやっています。おたくたちは新しい人が来られたら、そこで手順を示すと。それは単なる教えるだけで、研修じゃないと私は思うんですがね。そういったことで、できるだけ時間外の窓口対応の対応時間を減らすような努力をしていただきたい。

私は改善前のここの1階の警備室前のあの窓口は、委託契約の中では最低だと。本当に最低の最低だと思って、今回取り上げたわけです。窓の外に待たせて、しかも、あれだけの業務で1時間以上、これは最低ですよ。そういったことは恐らく皆さん方は通常話題にならなかったと思います。通常ですね、夜間のそういった実態というのは余り知らなかったと思う。ぜひそういったことで、今回、少し改善をしていただきましたが、さらに改善をお願いして、この質問は終わりにしたいと思います。

次に、未登記問題についてお伺ひいたしますが、ここに書いておりますように、未登記の問題、この前、林道については資料をいただいております。ほかに市道とか、あるいはほかに公有財産とか、もしそういったものがあればお示しをしていただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げたいと思います。

お尋ねの件につきましては、いわゆる前年中及び今年中のそれぞれの処理件数を旧町ごとということで題をいただいておりますので、それに沿いながら一応調べたところでございます。この中には当然林道の部分も含まれております。平成21年度に処理した分につきましては、嬉野町で45件、塩田町で14件、平成22年度で嬉野町で62件、塩田町で8件ということで、合計の129件ということになっております。その中で、平成21年度の林道につきましては16件、平成22年度が3件ということで、残りの部分がいわゆる林道以外の登記済みの件数であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

件数からして、なかなか進んでいないように思われるわけですが、確かに特別急いでしなくても業務に差し支えはないと、そう言えば言えるわけですね。ただ、私、何でもここに持ち上げたかといいますと、例えば、1つの事例として林道をここに資料をもらっております。登記予定数が566件あって、いわゆる登記未処理数、まだそのうち410件もあると。今回、予算計上もされております、吉田東部線。そういったところで触れる部分がありますので、そういった点は省きますが、いわゆる全く登記にかかっていないところもかなりあるわけですね。見たら、ゼロ、ゼロ、ゼロです。そういったところで、これは何とかせんばいかんというように思うわけですね。なぜかといいますと、例えば、鍋野線の中で私は相談を受けたんですが、境界ぐいが打てないという問題もあるわけです。

そういったところで、ちょっと違う方向から尋ねていきたいと思いますが、交付税との絡み、これは市道の延長、面積、そういったものが交付税対象となるわけですね。林道もなると聞いたわけですが、そういったものについて、交付税の対象とする基準というのは教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

市道、農道、林道について交付税の対象になるかということでございます。

まず、市道については、延長……（「いや、なるかということ」と呼ぶ者あり）ああ、よ

かですね。

市道については、道路台帳をもとに基準になります。それから、農道についても農道台帳に登載された分です。それから、林道については地方交付税の対象外になります。登記の未済にかかわらず、市道、農道、林道、未登記とは関係なくということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

そしたら、道路台帳、いわゆる道路台帳が完了しないと交付税対象にならないというときに、市道として道路台帳が整備できていない部分というのがあったら教えていただきたいと思います。——ああ、済みません、もう1つ、農道ですね。農道についても。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

道路台帳の整備、未整備という質問だというふうに思いますけれども、道路改良工事等々が済めば、当然修正とかしてくるわけですが、21年度でしたか、ちょうど塩田地区に、ちょっと数字は後だってまた申し上げますけれども、十数路線ですね、台帳の未整備がございました。しかし、それにつきましては、500万円、600万円やったかな、とにかく数百万円いただきまして整備を見てきたところです。

じゃ、現在ないかということになれば、実は正直申し上げます、区画整理の中の道路ですね、道路については当然路線の認定はしておるわけですが、それはあくまで換地の登記が前提となってきますので、現在、23年度の事業完了を目指しておりますので、道路台帳の整備につきましても、数十路線ございますけれども、ちょうど今整備をしてくるところで、それで大体100%近く完備というふうになるかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。いわゆる市道については対象になりますので、できるだけ早く整理をしなければならぬというのは、そういうふうに私も思っております。当然だと思いますが、ところが、今年度の予算にシステムの保守とかなんとか、そういったものは道路台帳の部分で上がっておったんですが、道路台帳整備としては上がっていませんでしたが、新年度予算にですね。システムの分と保守点検だったかな、そこら辺は上がっていたわけですが、そ

ういった部分について、ちょっと先ほどの意見としたら整合性がとれないなと思うわけですが。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

予算書の中身で、道路維持のほうで委託のほうで計上させていただいております。以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

済みません、私がちょっと見落としておりました。

いわゆるどうせしなくちやいかんと、絶対しなくちやいかんのが市道。それで、林道については、どうせしなくちやいかん。農道についても、交付税措置の対象であるなら絶対しなくちやいかんわけですから、そういった点についても早急に完了するようにお願いをしたいと思います。

次に行きます。

あと、この2番目に書いております県道の嬉野下宿塩田線において、今までいろいろ県が登記問題があるからということと言ってこられた経緯はあるわけですけど、今現在、この路線について、五町田地区についてどのような取り組みをなされているのか、建設課長、御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをしたいと思います。

県道大木庭武雄線でしょうか、あそこの樋の口交差点、あそこをちょっと除きまして、今現在、交渉中ということですので、除きまして、嬉野のほうにずっと塩田川をさかのぼりまして、養鶏場の先、唐泉橋の手前、あそこまで当時の旧町道時代の未登記が存在はします。確かに数筆ございます。その件についても、当然市長の代位登記はできないわけですので、実は県のほうに一度その相談、あるいは協議というのを今現在、ついこの間も協議のほうに行っておりまして、認識的には当然道路管理者で登記をすべきだというふうな形の中で協議を今しております。

ただ、プロセス的に、そのまま未登記の段階で県のほうにお上げしたと言ったらおかしいんですけども、そういう中で、もし費用のかからない程度の中で市としてお手伝いができれば、それは沿うようにお手伝いはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。とにかくこの問題は塩田町時代からの宿題といたしますか、私たちが聞いたところでは、まだ五町田村時分の問題だと以前聞いたこともあります。そういった古い問題ですので、非常に難しいかと思えます。いわゆる対象者が広範囲になって非常に難しい点もあるかと思えますが、できるだけそういった県との協議を進めていただいて、解決に向けて努力をお願いしていきたいと思えます。

3番目に掲げておる住民の不利益というのは、何においても同じと思えますが、やはりそういった事務的なものを進めるべきものを進めないために不利益をこうむるというのは、やっぱり役所の怠慢としか言われなと思うわけですね。だから、怠慢と言われないようにするためには、やはり皆さんが努力してもら以外にないと。これは住民サービスの手前の問題です、怠慢というのはですね。だから、そのところをですね、この道路問題だけじゃなくて、やっぱりしてもらべきだと思っております。

市長、そこら辺をですね、ちょっとひどい言い方をしましたが、そういったいろんな私が今提案した、取り上げた問題ですね、そういったものについて、最後に一言、市長のほうからお願いしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言につきましては拝聴したところでございまして、そういうことで、私どもとしても努力をしてみたいと思っております。

登記の問題につきましては、議員御承知のように、ここ数年、法的にいろんな変化がございまして、やはり確定等につきましては、以前の数倍の労力が要するというふうなことになっておるわけでもございまして、そういう点で非常に作業がおくれていると。また、御承諾いただく範囲も非常に広がってきているということで、なかなか苦勞をしております。ただ、予算もお願いしてやっているとございまして、できるだけ御意見に沿うように努力をしてみたいと思えます。

また、1番のことにつきましても、まだ私どもの目が行き届かないところで基本的なサービスができていないというのもあると思えますので、そこらについてもしっかり把握をして、努力していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

今、市長の言葉、本当にそういった形で取り組んでいただきたいと。私も実は土地の売買で、今、土地家屋調査士さんと時々会うことがあるんですが、昔と今、市長がおっしゃるように、非常にやり方が、精度が上がっているというか、そのために非常にややこしいというのは聞いております。しかし、それでもやはり少しずつでも進めていっていただいて、こういった問題が早く解決するように努力をしていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

ここで先ほどの答弁の中で財政課長から訂正及び追加の答弁がございますので、よろしくお祈いします。財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

先ほど田口議員の質問の中で、交付税の対象になるかということで御質問をいただいている分がございまして、林道についてですが、私のほうで交付税の対象にならないということで答弁をいたしております。これについては、地方交付税の算定資料ですか、算定する際にずっと市道、農道とかいうふうにあります、その中に林道については計算する項目がございませんでした。そういうことで交付税の対象にならないということで答弁をいたしたところですが、農林課の資料を見ますと算入をするというふうになっております。それで、ちょっと申しわけございませんが、確認をさせていただきまして、両課の資料が違いますので、確認いたしまして再度御報告を申し上げます。よろしくお祈いいたします。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時14分 散会